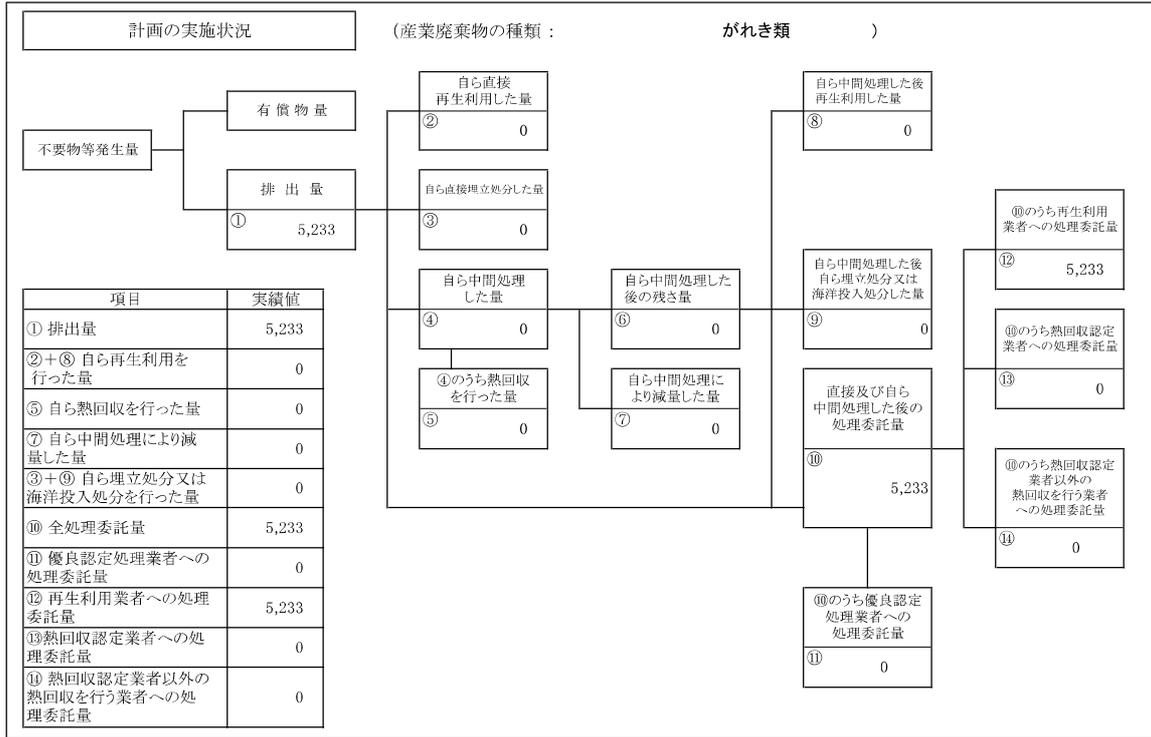


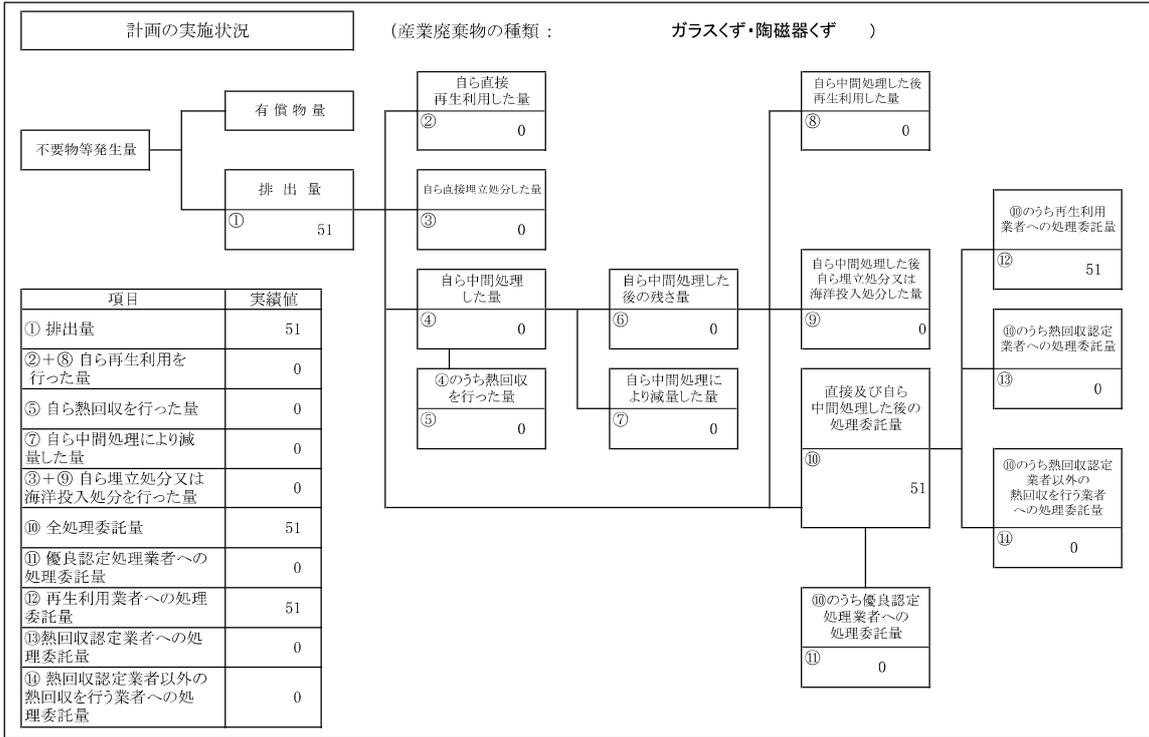
様式第二号の九(第八条の四の六関係)

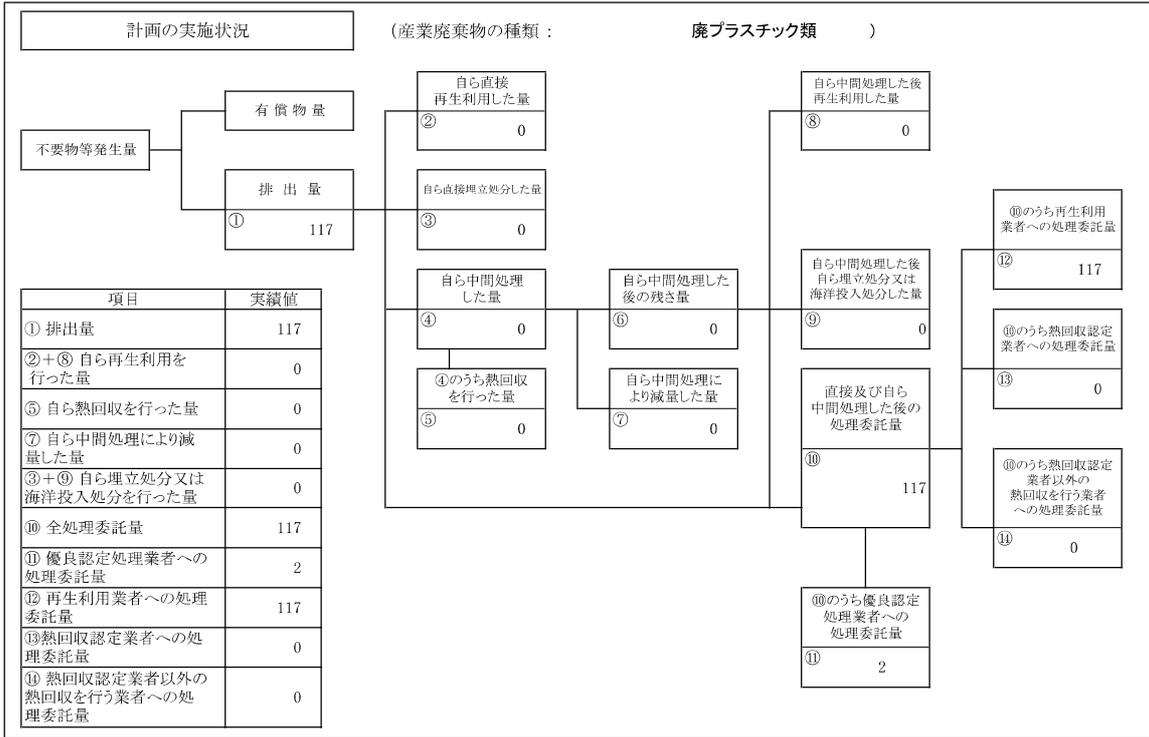
(第1面)

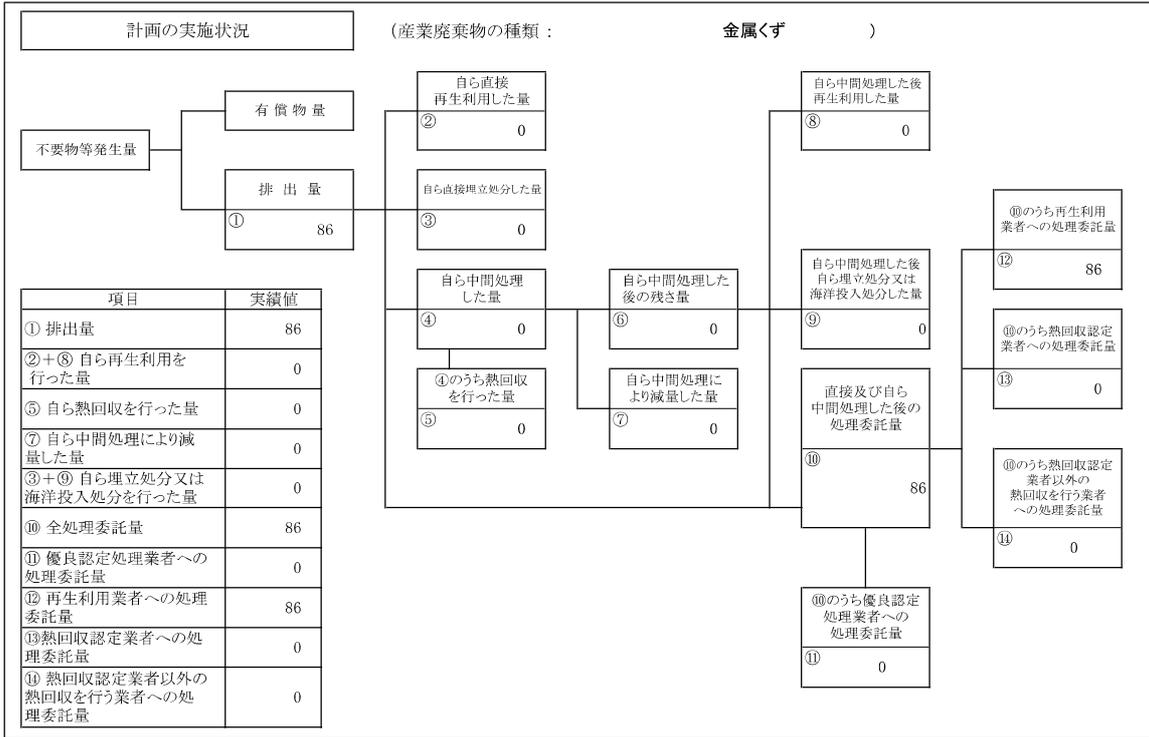
産業廃棄物処理計画実施状況報告書		令和6年6月12日		
豊橋市長 殿				
提出者				
住所 豊橋市神野新田町字コノ割9-1				
氏名 神野建設株式会社				
代表取締役 坂神 俊治				
電話番号 0532-32-1021				
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。</p>				
事業場の名称	神野建設株式会社			
事業場の所在地	豊橋市神野新田町字コノ割9-1			
事業の種類	06 : 総合工事業			
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日			
産業廃棄物処理計画における目標値				
	項目	目標値	項目	目標値
	排出量	3,612 t	全処理委託量	3,612 t
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	249 t
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	3,612 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄				

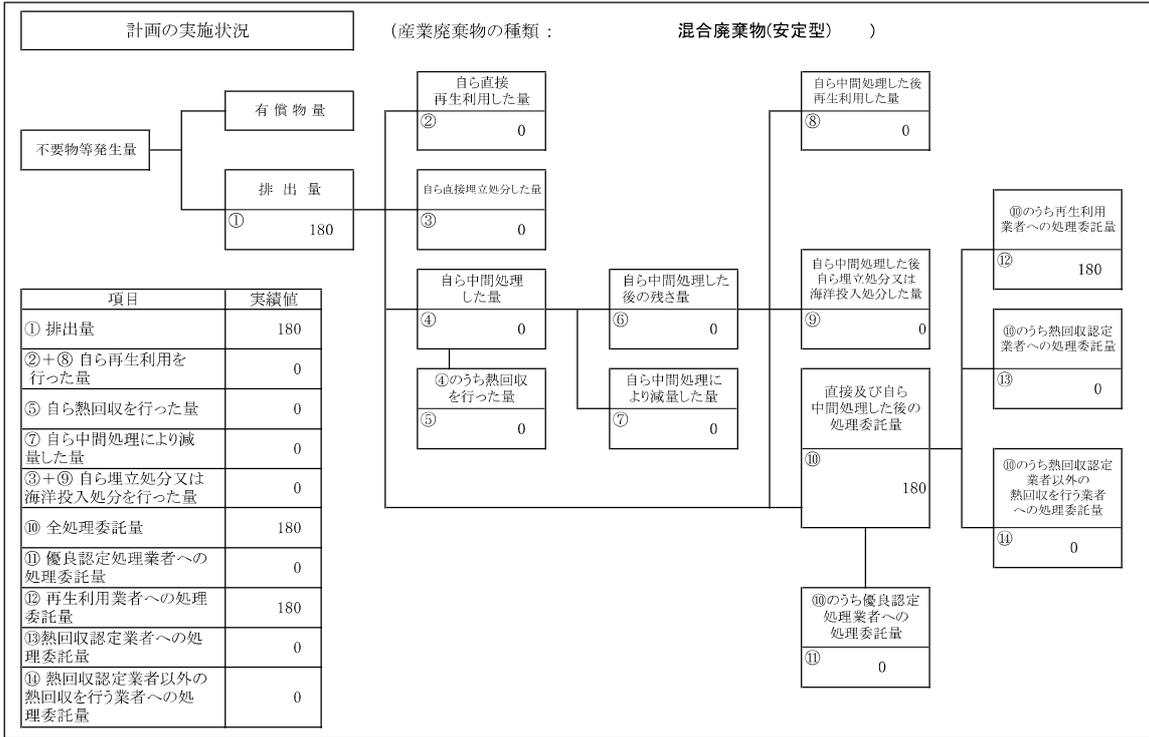
(日本産業規格 A列4番)

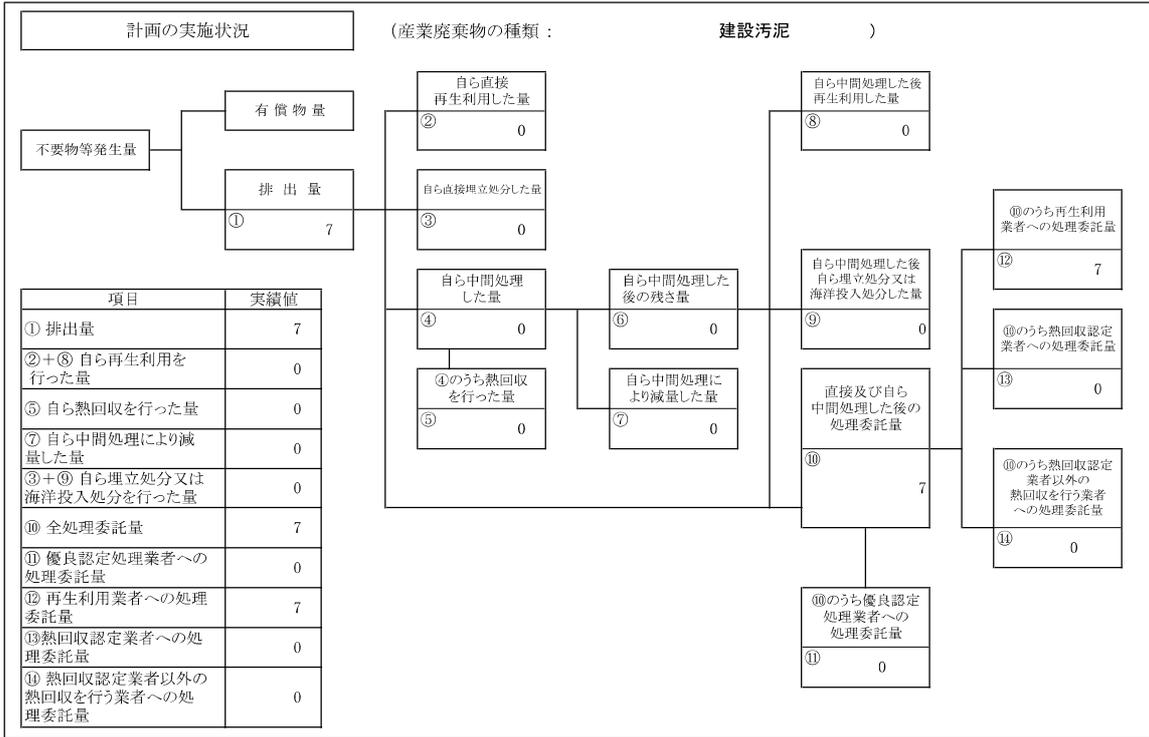


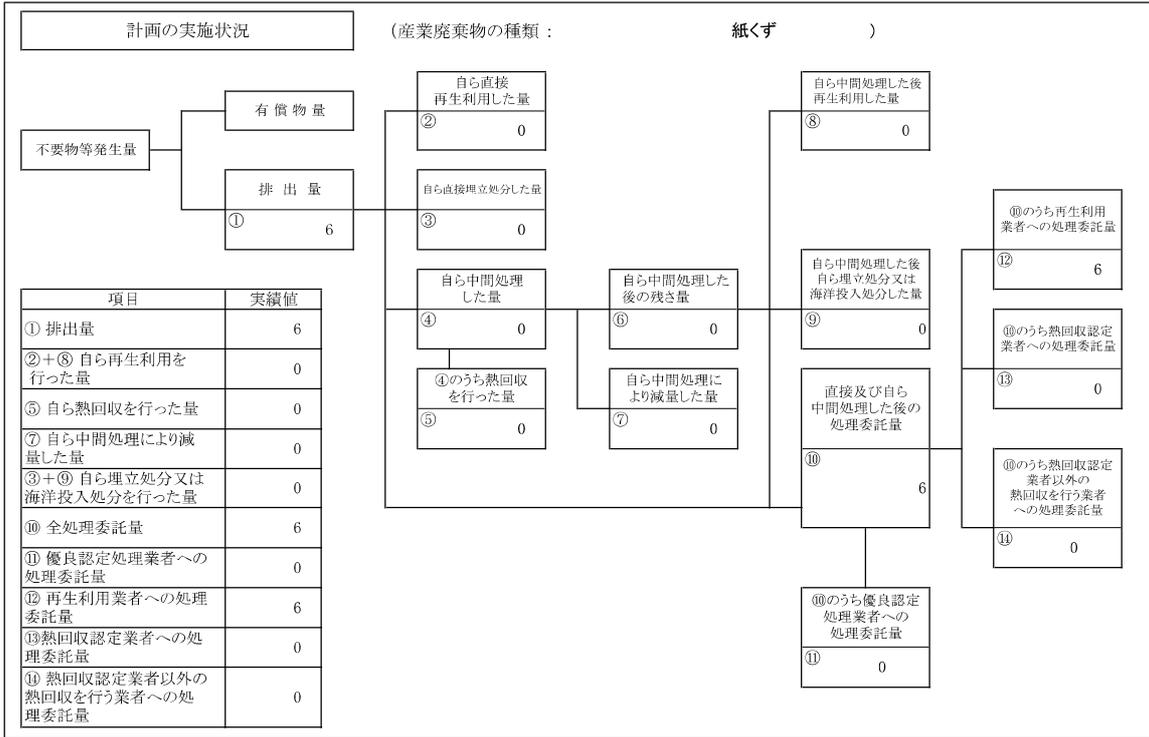


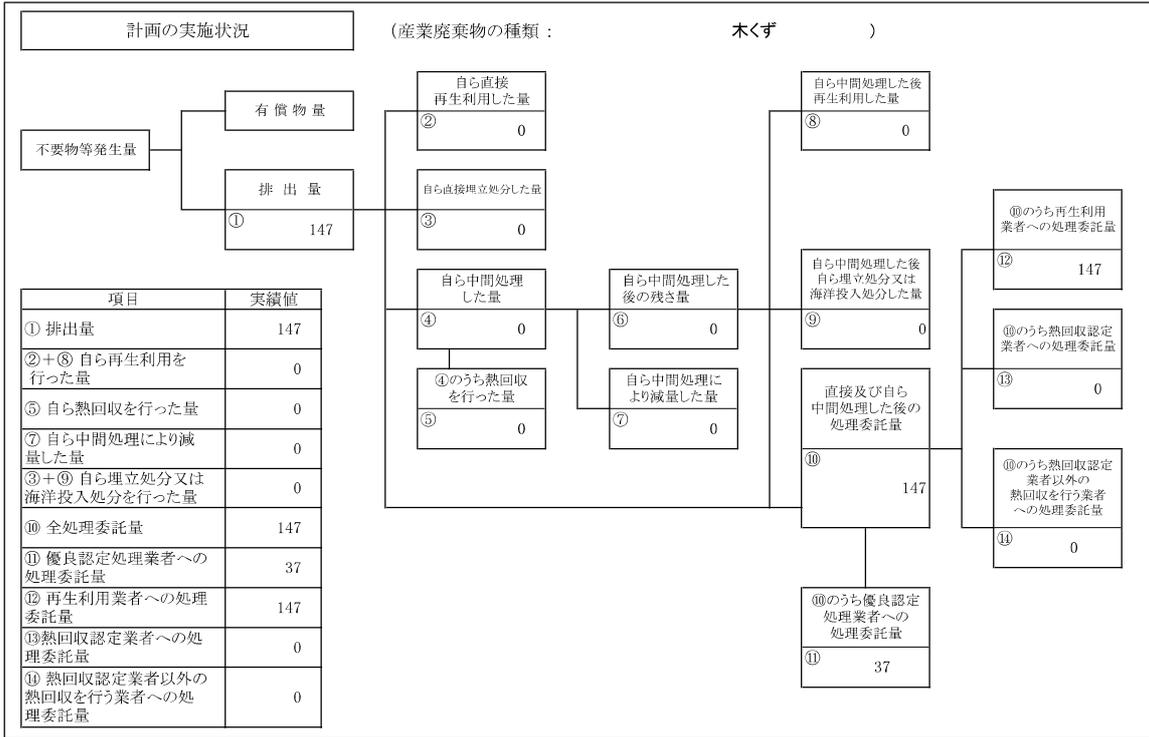


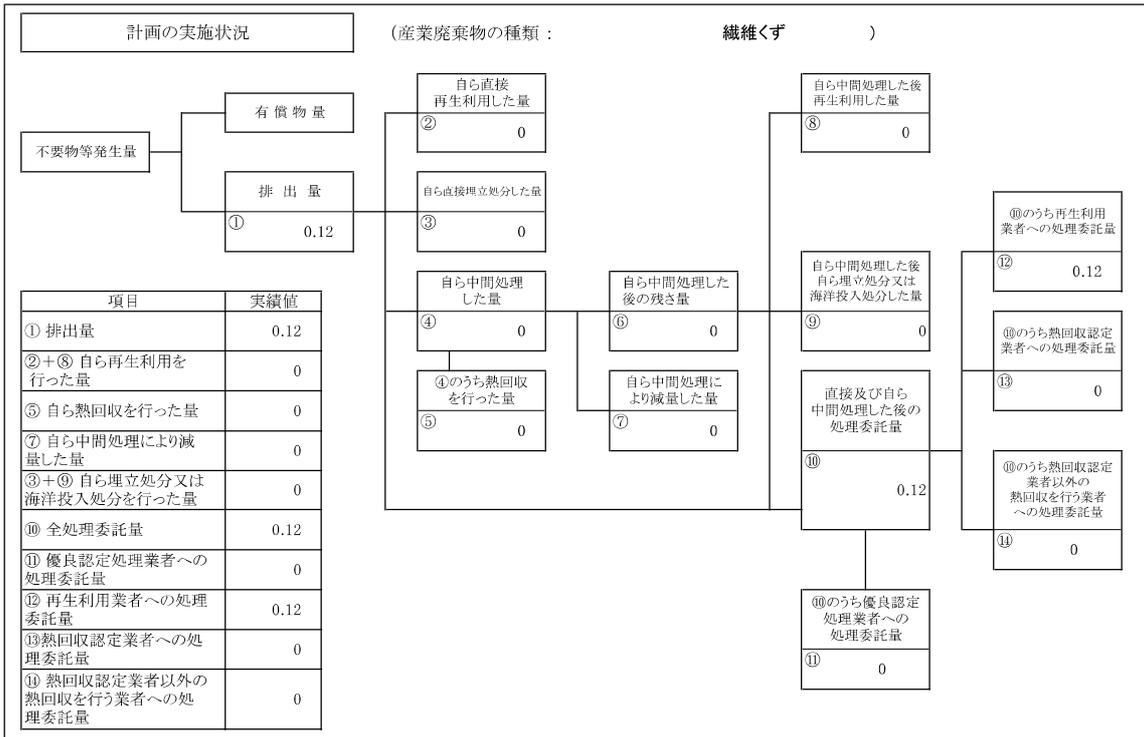


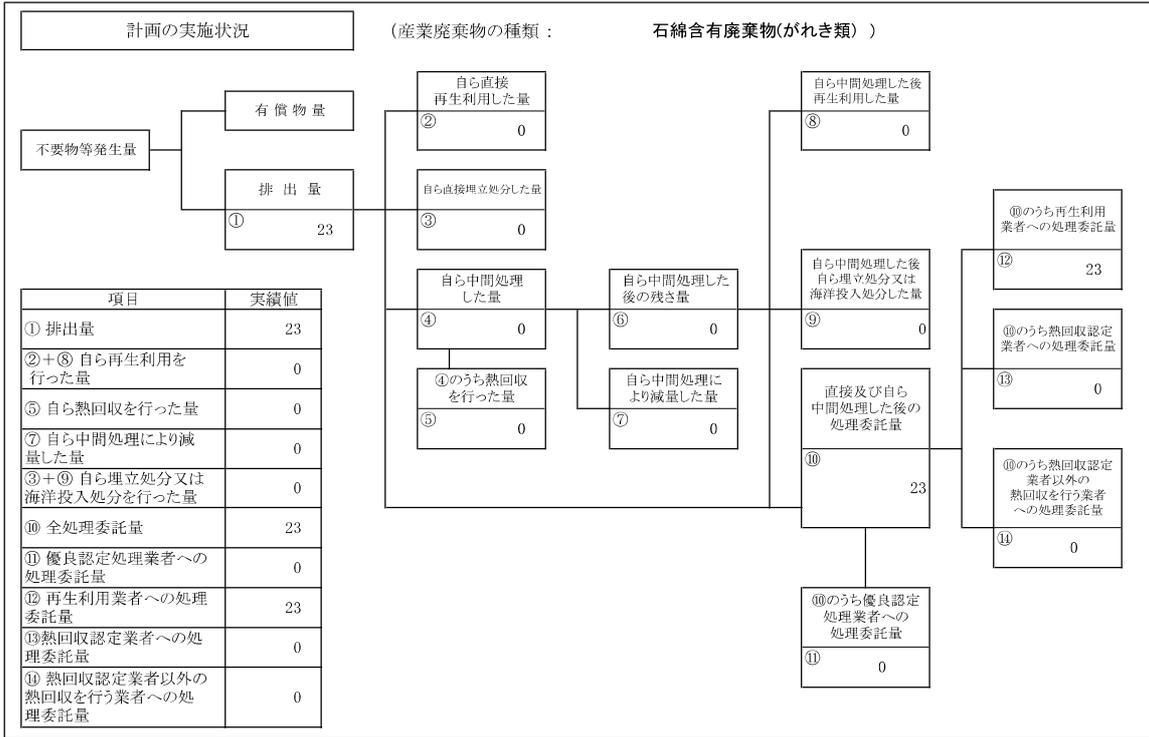


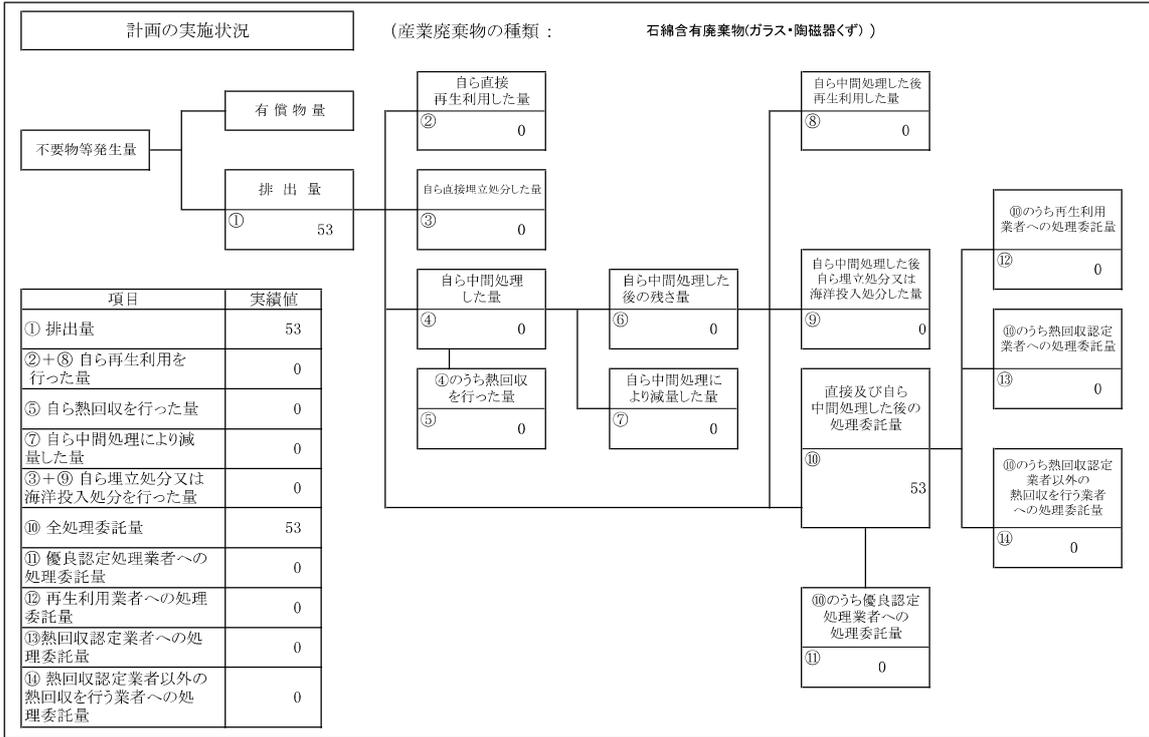


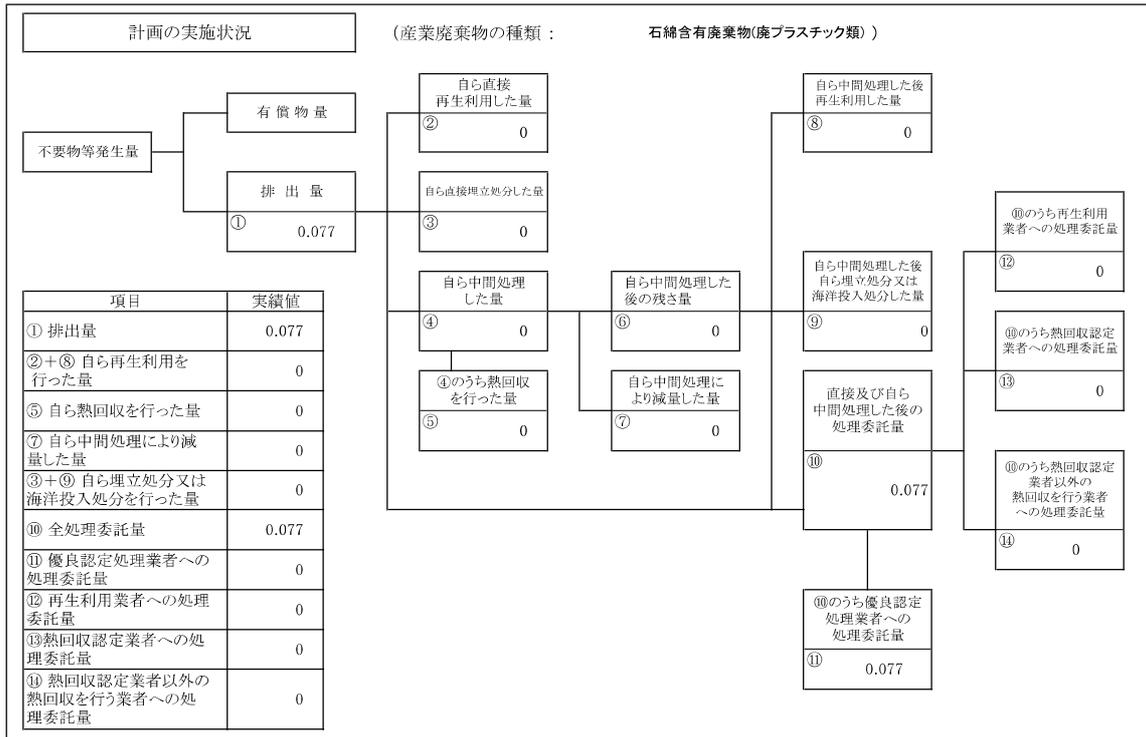


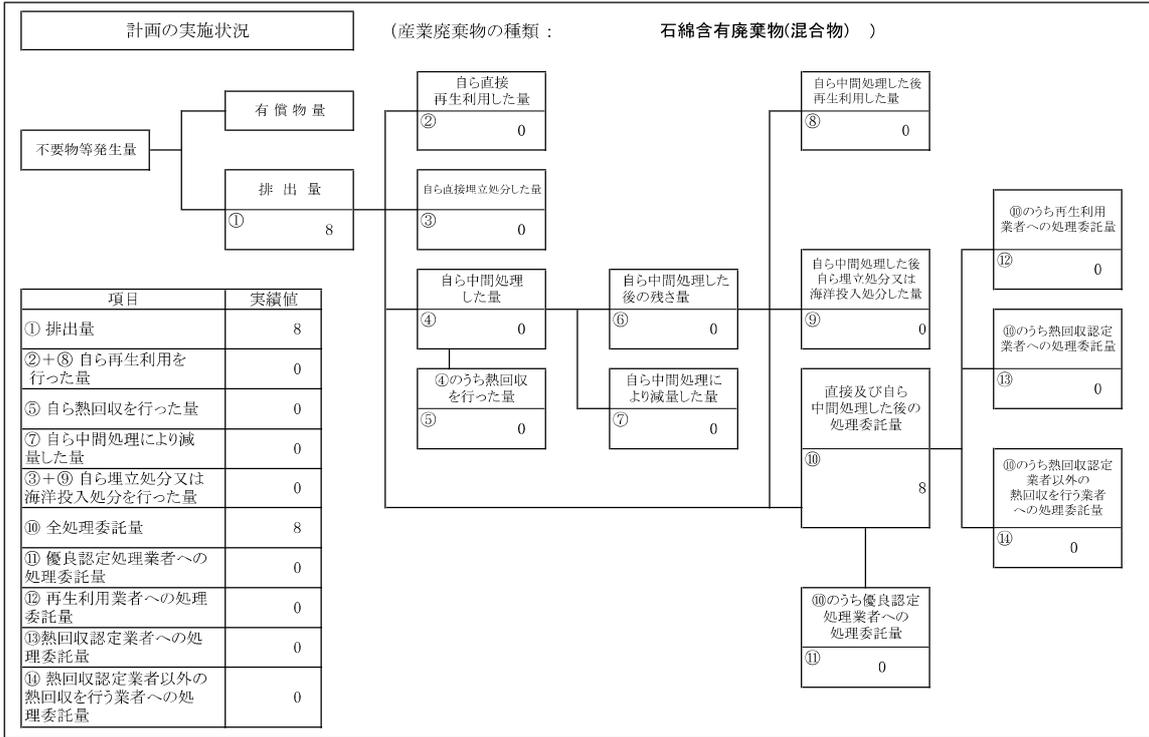


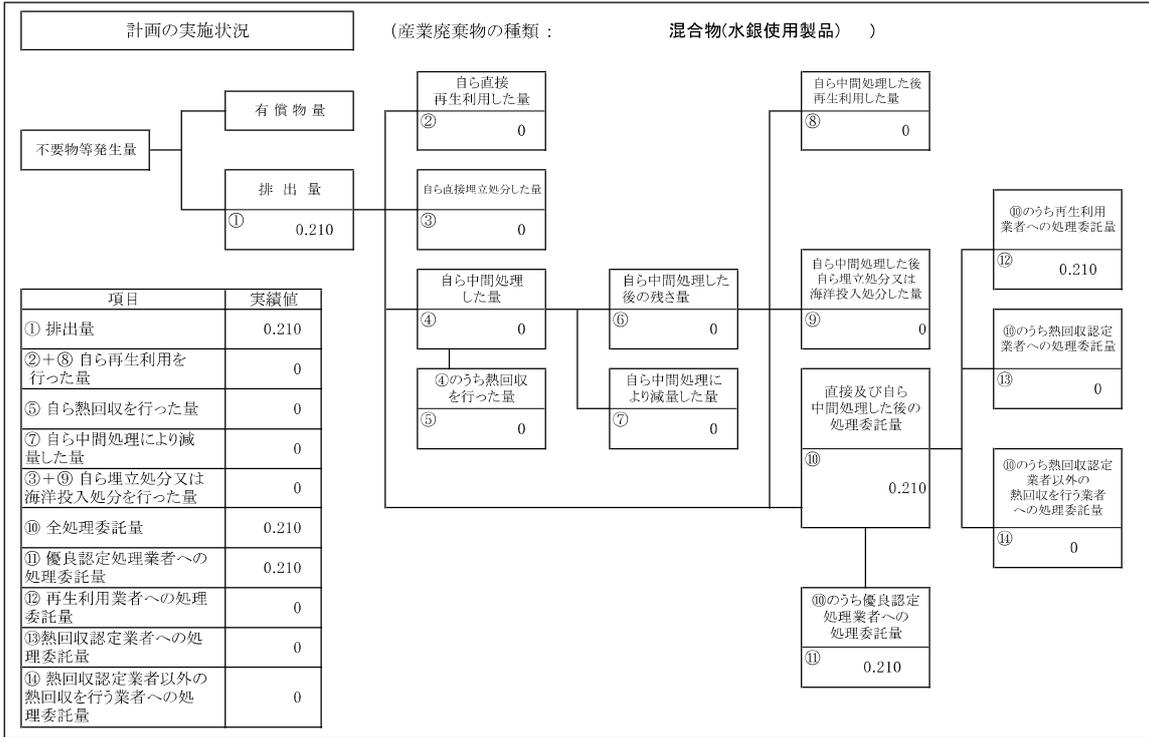


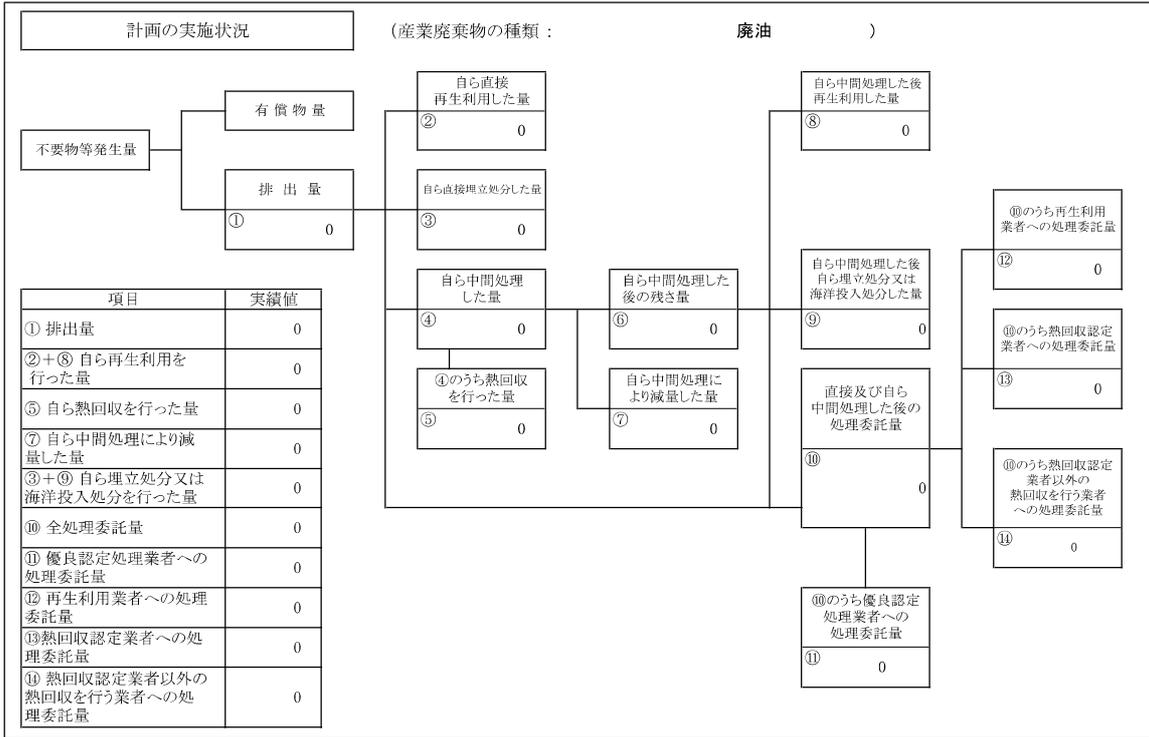












(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書				
		令和6年 6月 13日		
豊橋市長 殿				
提出者				
		住所 豊橋市明海町33番22		
		氏名 ミナト生コン 株式会社		
		代表取締役社長 大野 悦男		
		電話番号 25-2868		
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。</p>				
事業場の名称	ミナト生コン 株式会社			
事業場の所在地	豊橋市明海町33番22			
事業の種類	窯業・土石製品製造業			
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日			
	項目	目標値	項目	目標値
	排出量	3,000 t	全処理委託量	3,000 t
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	5 t
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	2,995 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄				

(日本産業規格 A列4番)



計画の実施状況		(産業廃棄物の種類： ガラス・コンクリート・陶磁器くず)			
不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量	自ら中間処理した後再生利用した量		
		② 0 t	③ 0 t		
排出量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量			自ら中間処理した後の残さ量
	① 3,630 t	③ 0 t	④ 0 t		⑥ 0 t
項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑧のうち再生利用業者への処理委託量
①排出量	3,630 t	④ 0 t	⑥ 0 t	⑤ 0 t	⑫ 3,630 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t				⑧のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑤自ら熱回収を行った量	0 t	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑬ 0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t	⑤ 0 t	⑦ 0 t	⑩ 3,630 t	⑧のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
③+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t				
⑩全処理委託量	3,630 t				⑧のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0 t				
⑫再生利用業者への処理委託量	3,630 t				⑧のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t				
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t				⑩ 0 t

(単位: t)

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書 令和6年 6月 1日 豊橋市長 殿  提出者 住所 愛知県豊橋市西赤沢町郷ノ内160-1 氏名 白井保夫 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0532-23-1086  廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、平成30年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	白井畜産		
事業場の所在地	愛知県豊橋市西赤沢町堂田387-2		
事業の種類	01 農業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
	項目	目標値	項目
	排出量	2576.6	全処理委託量
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	2573.6	優良認定処理業者への処理委託量
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：家畜の糞尿)			
不要物等発生量		有償物量	自ら直接再生利用した量 ② 2573.6	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧ 0	
排出量 ① 2573.6		自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③ 0			⑯のうち再生利用業者への処理委託量 ⑬ 0
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④ 0	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥ 0	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨ 0	⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑭ 0
①排出量	2573.6				
②+⑧自ら再生利用を行った量	2573.6				
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0	自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩ 0	⑯のうち熱回収認定業者以外 の熱回収を行う業者への処理 委託量 ⑮ 0
⑦自ら中間処理により減量した量	0				
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0				
⑩全処理委託量	0				
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0				
⑫再生利用業者への処理委託量	0				
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0				
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0			⑯のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑰ 0	

(単位：kg)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：動物の死体)			
不要物等発生量		有償物量	自ら直接再生利用した量 ② 0	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧ 0	
		排出量 ① 1	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③ 0		
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④ 0	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥ 0	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨ 0	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫ 0
①排出量	1				⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬ 0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0				⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭ 0
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0	自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑪ 1	
⑦自ら中間処理により減量した量	0				
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0				
⑩全処理委託量	1				
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0				
⑫再生利用業者への処理委託量	0				
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0				
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0			⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑯ 1	

(単位：kg)

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書		令和6年6月15日		
豊橋市長 殿				
提出者				
住所 豊橋市明海町16番地の1				
氏名 (株)東三河食肉流通センター 代表取締役専務 永田 正幸				
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)				
電話番号 0532 (23) 2600				
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。</p>				
事業場の名称	(株)東三河食肉流通センター			
事業場の所在地	豊橋市明海町16番地の1			
事業の種類	その他の製造業 (E32)			
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日			
産業廃棄物処理計画における目標値				
	項目	目標値	項目	目標値
	排出量	19,291.3 t	全処理委託量	2,841.3 t
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	350 t
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1051 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	16,500 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄				

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：汚泥)			
不要物発生量	有機物量	自ら直接再生利用した量	自ら中間処理した後再生利用した量		
		② 0	⑤ 0		
	排出量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量			
	① 17,853	③ 0			
項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残存量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑧のうち再生利用業者への処理委託量
①排出量	17,853	④ 17,853	⑥ 1,040	⑨ 0	⑧ 1,040
②+③自ら再生利用を行った量	0				⑧のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑨ 0
⑦自ら中間処理により減量した量	16,813	⑤ 0	⑦ 16,813	⑩ 1,040	⑧のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
②+③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0				⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑧全処理委託量	1,040				⑩ 0
⑧優良認定処理業者への処理委託量	890				
⑧再生利用業者への処理委託量	1,040				
⑧熱回収認定業者への処理委託量	0				
⑧熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0				
					⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
					⑩ 890

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：動物系固形不要物)			
不要物発生量	有機物量	自ら直接再生利用した量 ② 0	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑤ 0		
	排出量 ① 1,671	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③ 0			
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④ 0	自ら中間処理した後の残存量 ⑥ 0	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑧ 0	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫ 0
①排出量	1,671				
②+③自ら再生利用を行った量	0				⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬ 0
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0	自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑧ 1,671	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭ 0
⑦自ら中間処理により減量した量	0				
②+③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0				
③全処理委託量	1,671				
④優良認定処理業者への処理委託量	0				⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑮ 0
⑤再生利用業者への処理委託量	0				
⑥熱回収認定業者への処理委託量	0				
⑦熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0				

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類)			
不要物発生量	有価物量	自ら直接再生利用した量 ② 0	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑤ 0		
	排出量 ① 2.5	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③ 0			
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④ 0	自ら中間処理した後の残存量 ⑥ 0	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑧ 0	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫ 0
①排出量	2.5				
②+③自ら再生利用を行った量	0				⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬ 0
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0	自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑧ 2.5	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭ 0
⑦自ら中間処理により減量した量	0				
②+③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0				
③全処理委託量	2.5				
④優良認定処理業者への処理委託量	2.5				
⑤再生利用業者への処理委託量	0				⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑮ 0
⑥熱回収認定業者への処理委託量	0				
⑦熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0				

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書		令和 6年 6月 1日		
豊橋市長 殿				
提出者				
住所		豊橋市立花町26番地2		
氏名		藤城建設株式会社		
		代表取締役 藤城匡昭		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)				
電話番号		0532-31-4131		
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。</p>				
事業場の名称	藤城建設株式会社			
事業場の所在地	豊橋市立花町26番地2			
事業の種類	06:総合建設業			
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日			
産業廃棄物処理計画における目標値				
	項目	目標値	項目	目標値
	排出量	2700 t	全処理委託量	2700 t
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	2520 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t
※事務処理欄				

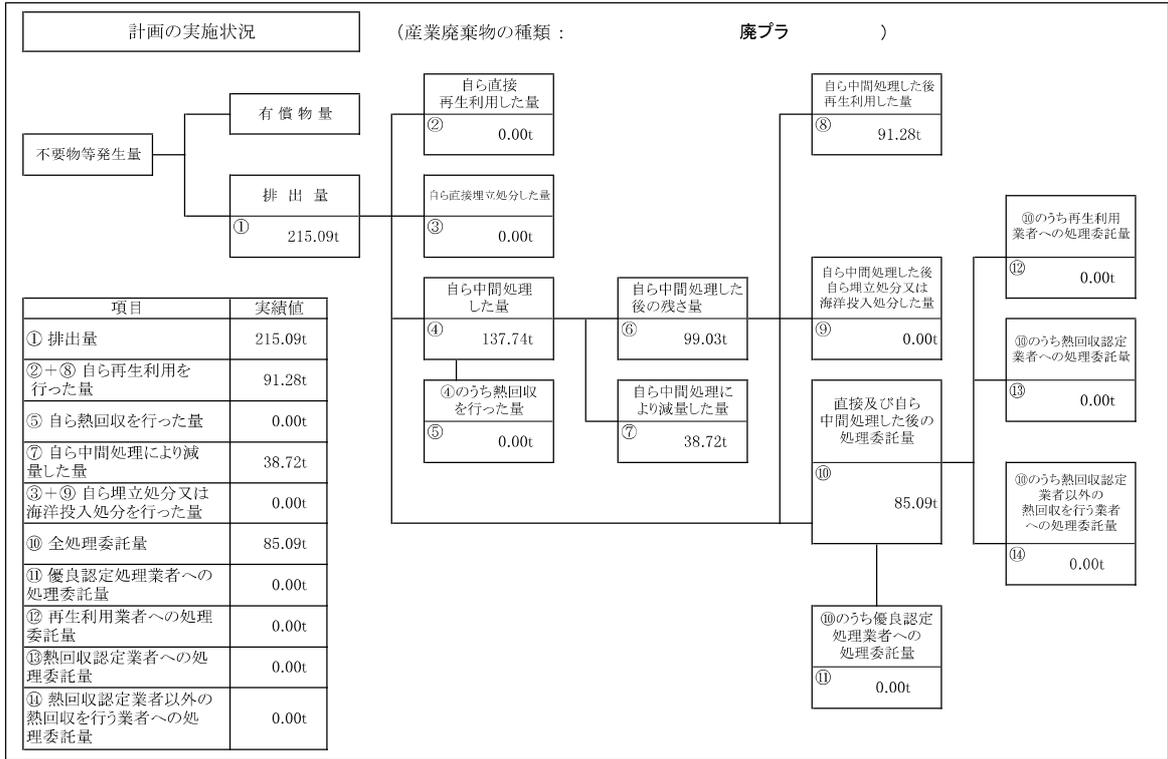
(日本工業規格 A列4番)

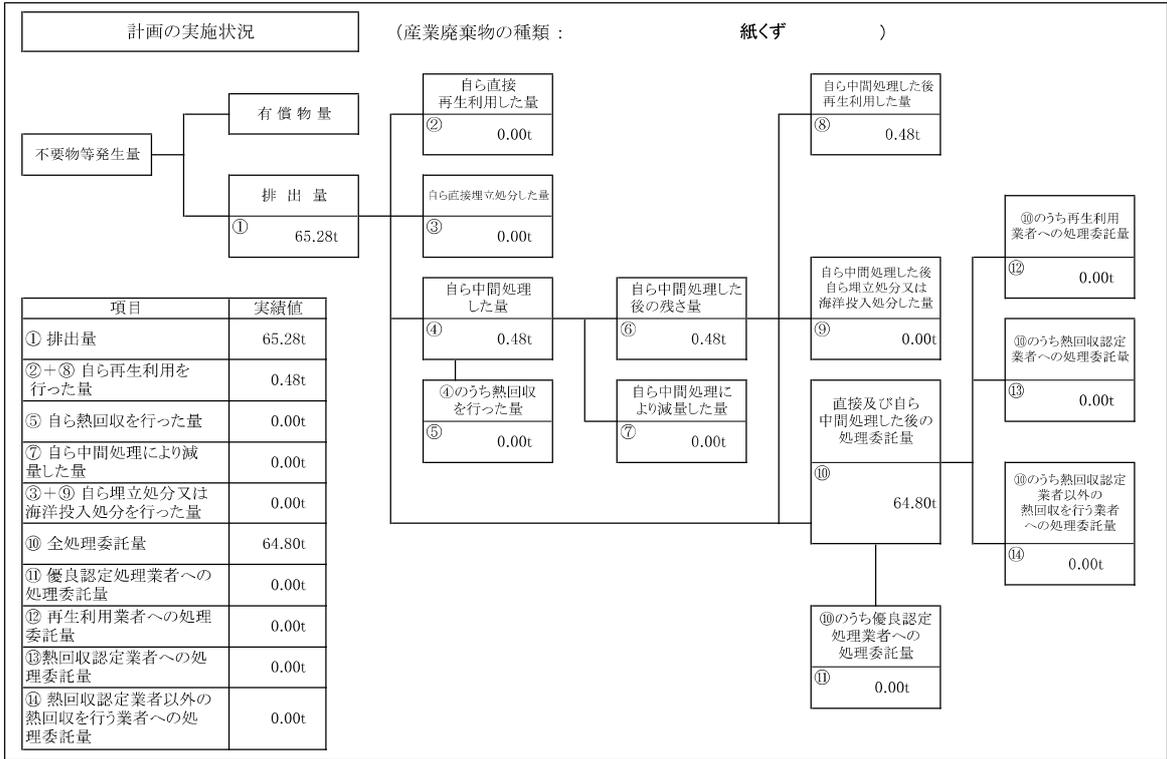
様式第二号の九(第八条の四の六関係)

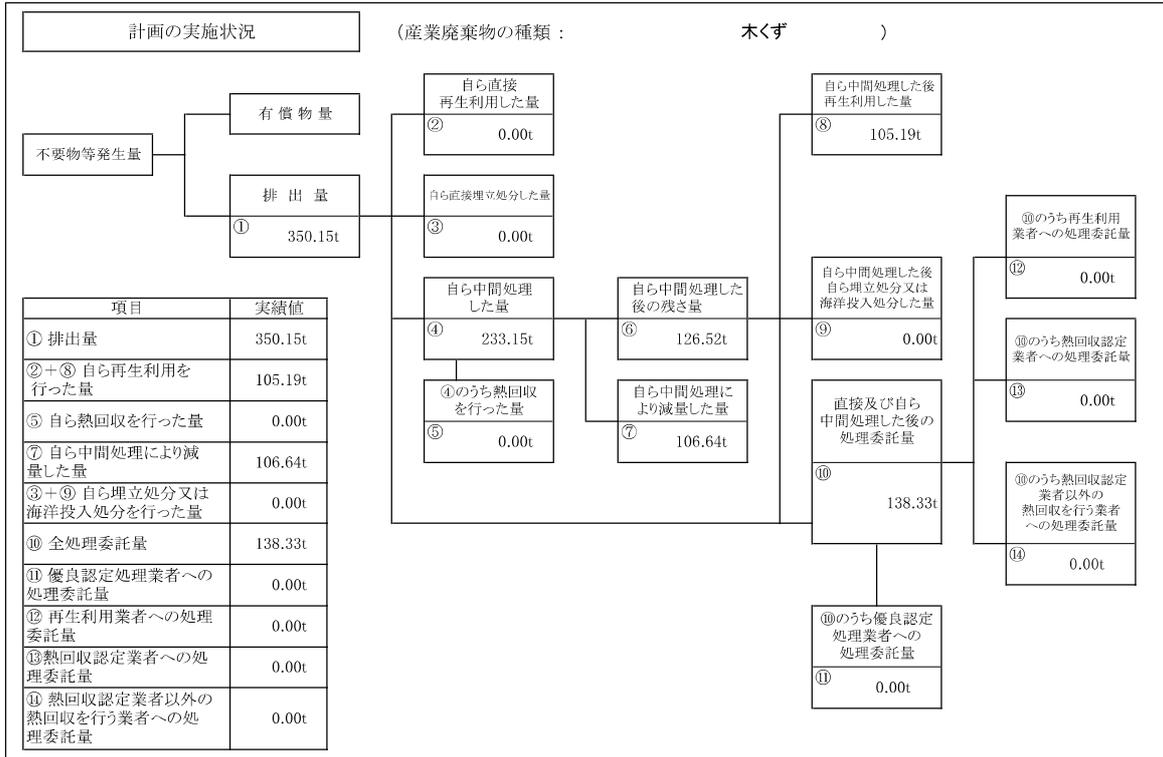
(第1面)

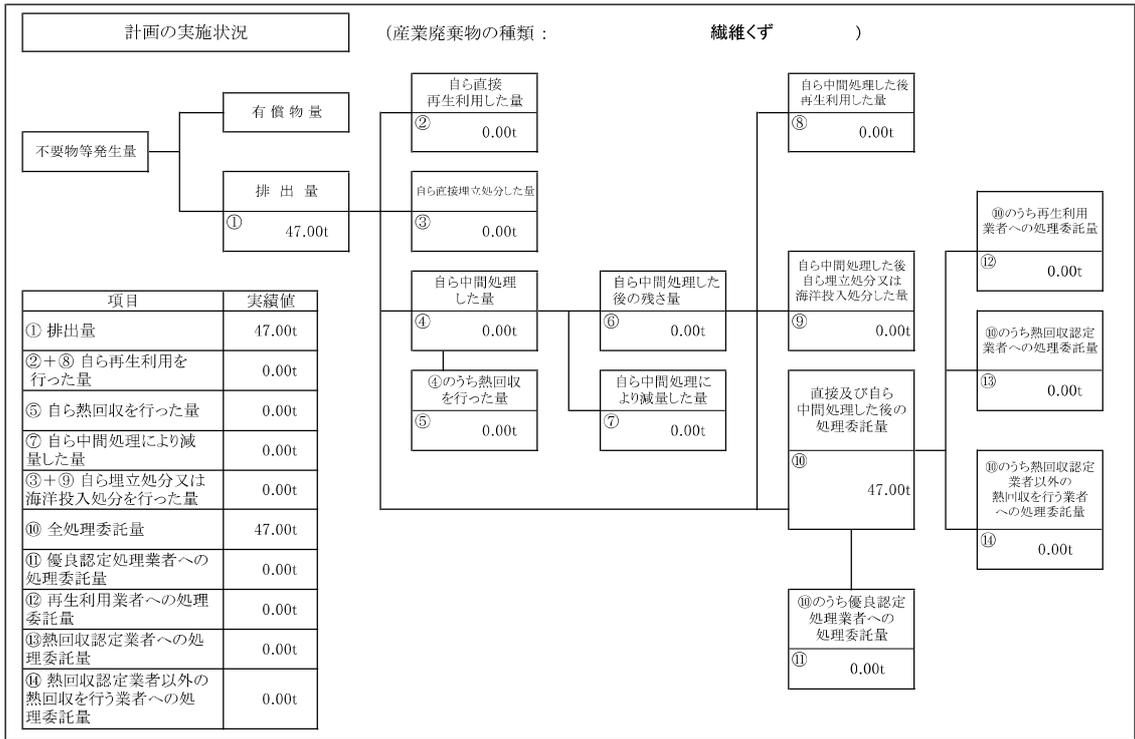
産業廃棄物処理計画実施状況報告書		令和6年6月17日	
豊橋市長 殿			
提出者			
住所 豊橋市神ノ輪町20-2			
氏名 株式会社MARUKO 代表取締役 鈴木 真理子			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0532-48-3718			
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。</p>			
事業場の名称	株式会社MARUKO		
事業場の所在地	愛知県豊橋市神ノ輪町20-2		
事業の種類	07: 職別工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1410 t	全処理委託量	177 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1007 t	優良認定処理業者への処理委託量	69 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	226 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

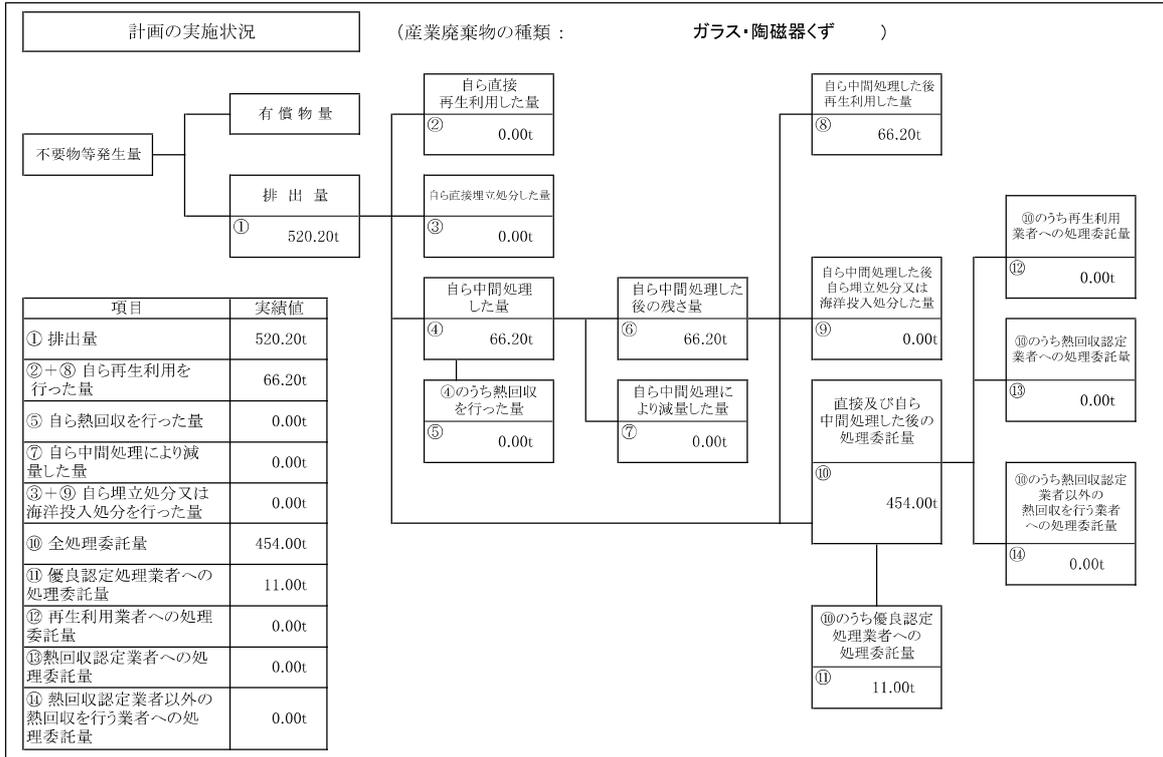
(日本産業規格 A列4番)

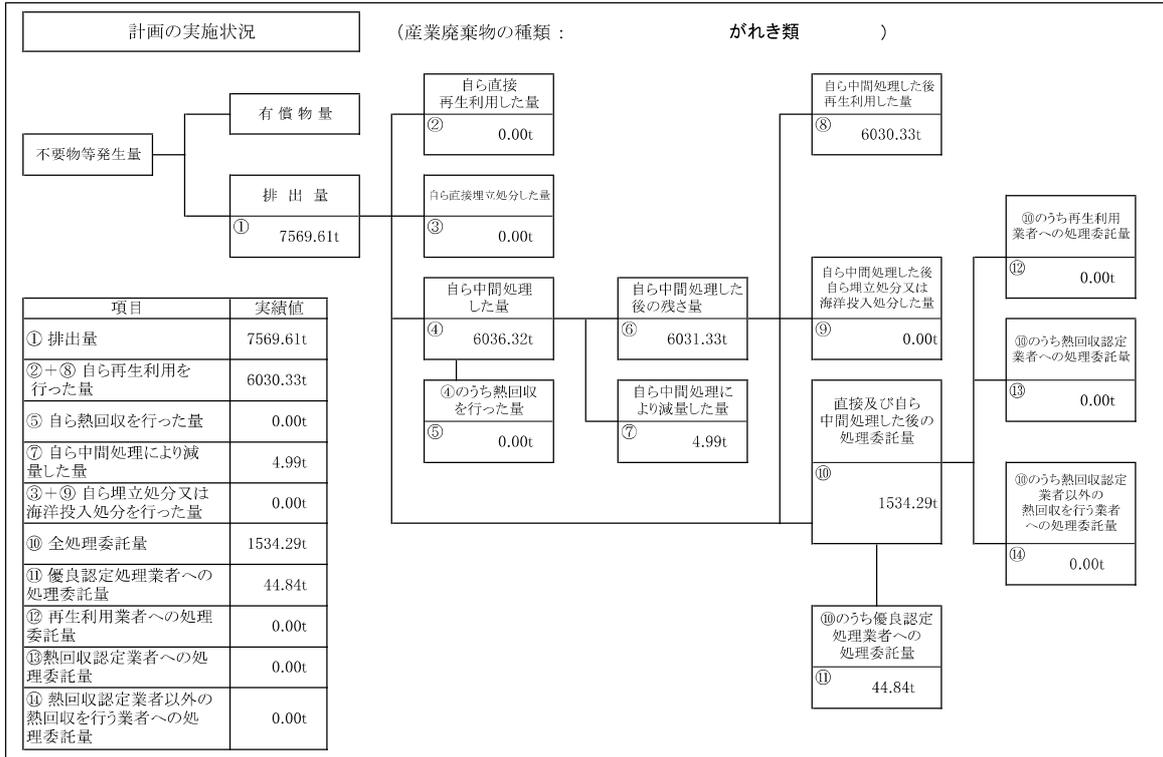












(第3面)

備考

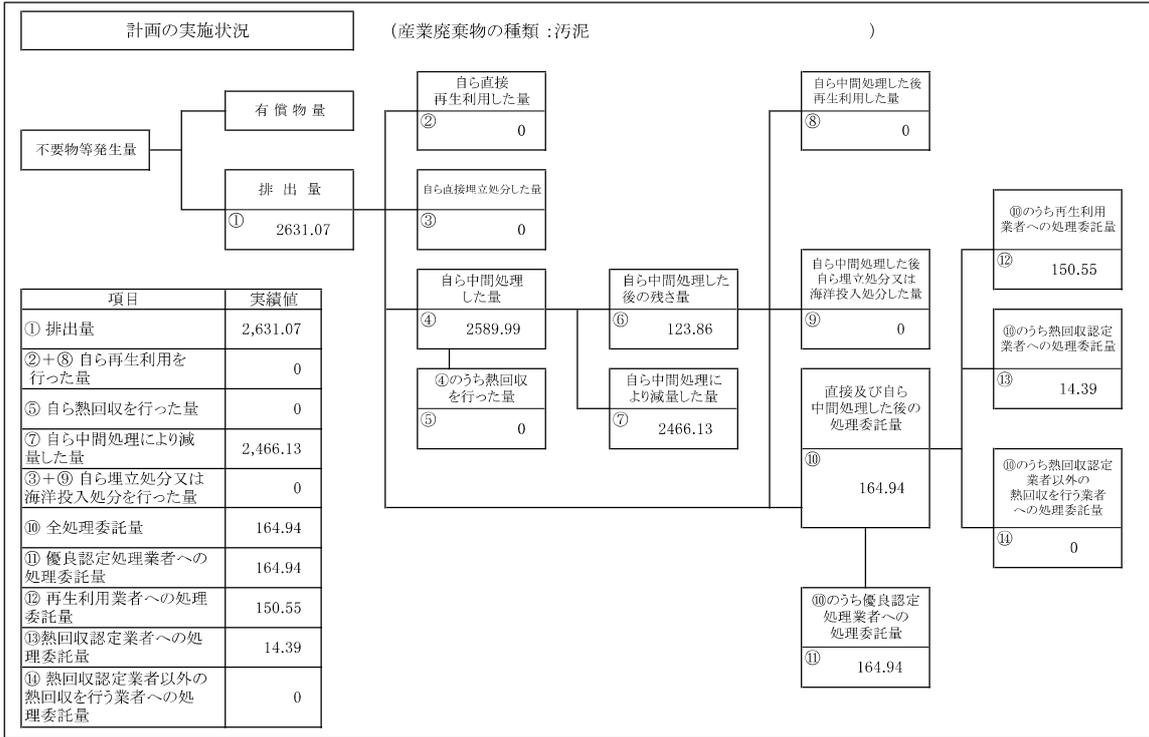
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

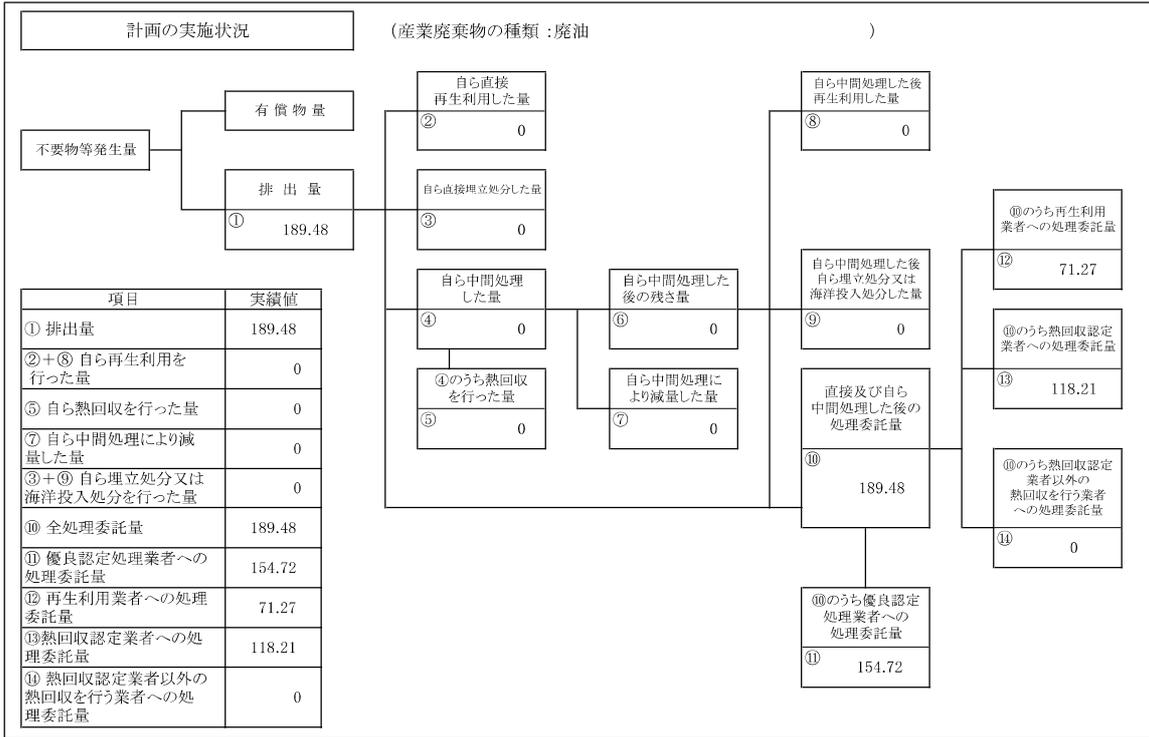
様式第二号の九(第八条の四の六関係)

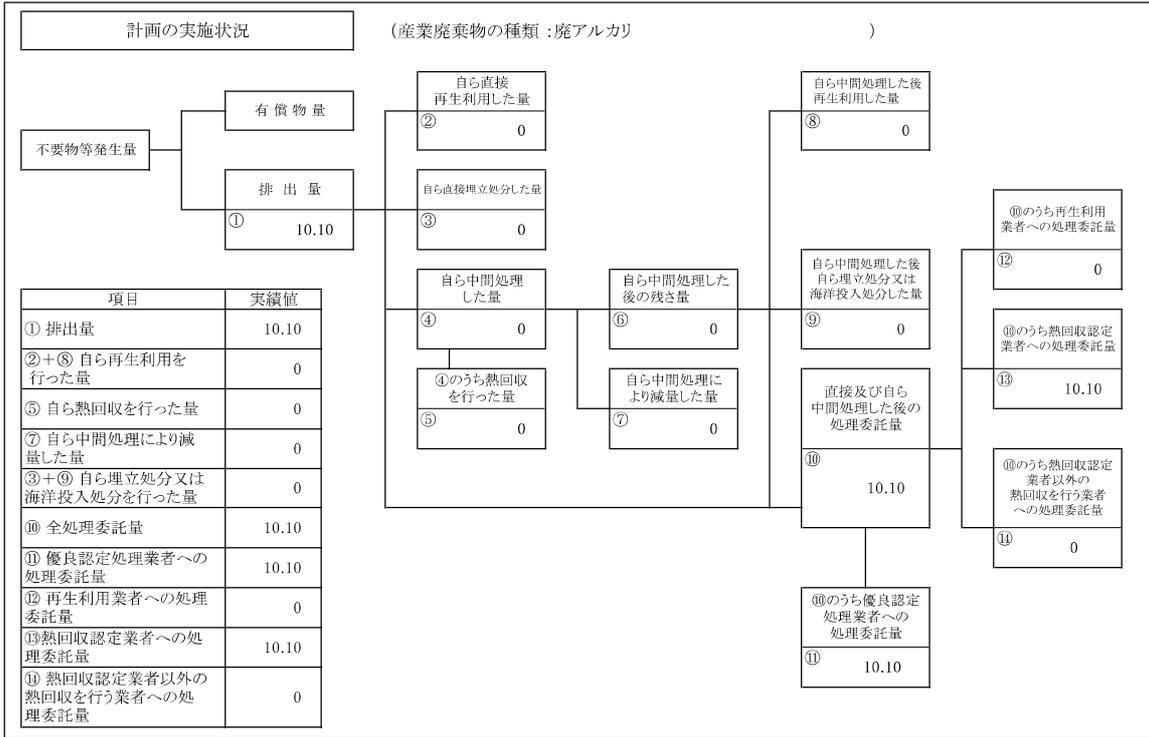
(第1面)

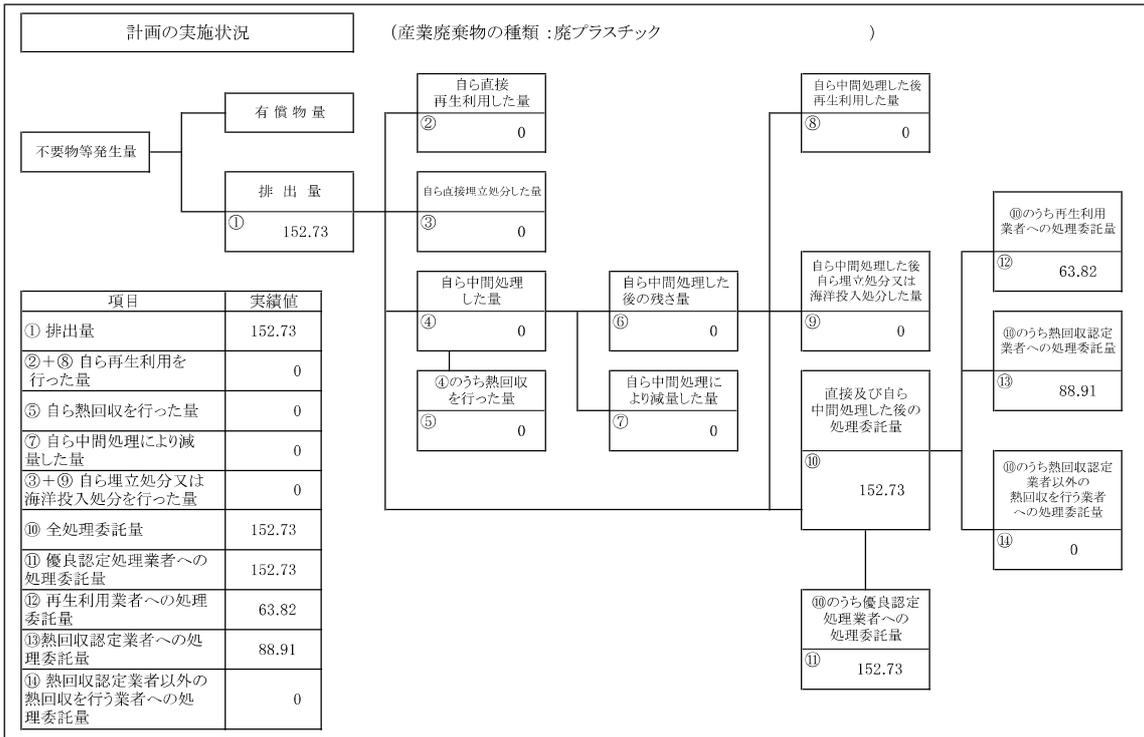
産業廃棄物処理計画実施状況報告書		令和 6年 6月 日		
豊橋市長 殿				
提出者				
住所 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地				
名称 株式会社デンソー				
代表者 代表取締役社長 林 新之助				
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)				
電話番号 0566-25-5511				
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。</p>				
事業場の名称	株式会社デンソー 豊橋製作所			
事業場の所在地	愛知県豊橋市明海町3-23			
事業の種類	31:輸送用機械器具製造業			
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日			
産業廃棄物処理計画における目標値				
	項目	目標値	項目	目標値
	排出量	3,866 t	全処理委託量	671 t
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	477 t
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	441 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3,195 t	認定熱回収業者への処理委託量	230 t
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄				

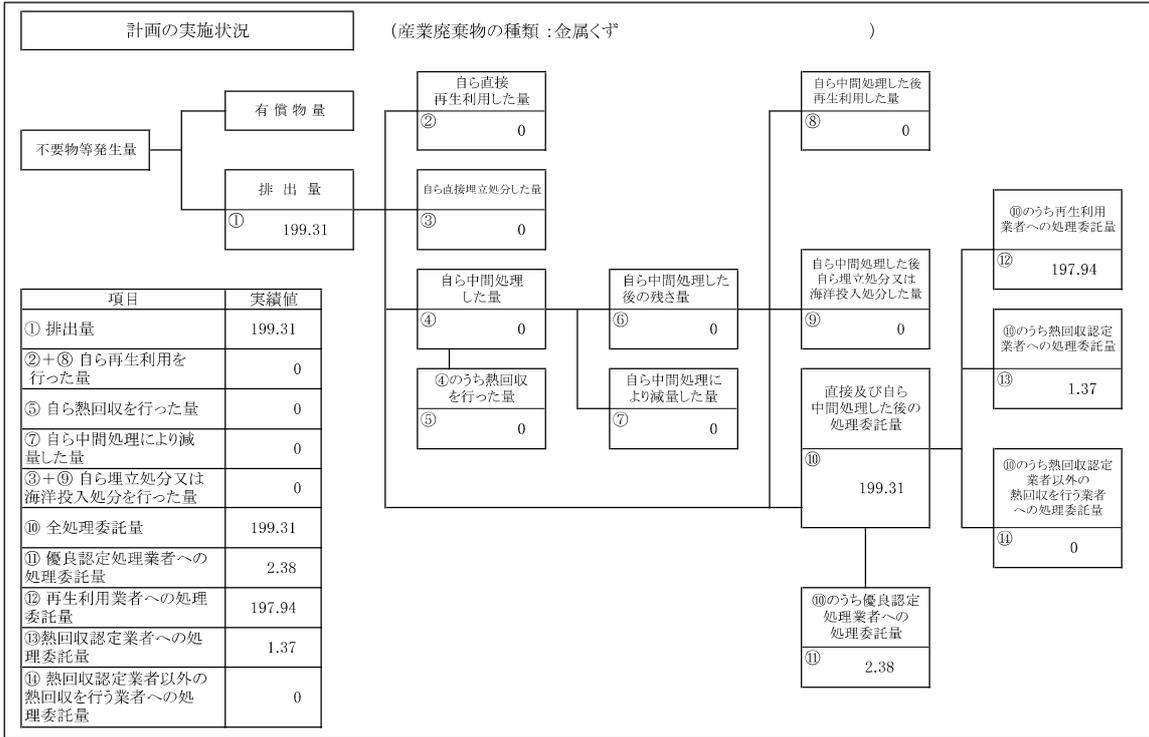
(日本産業規格 A列4番)

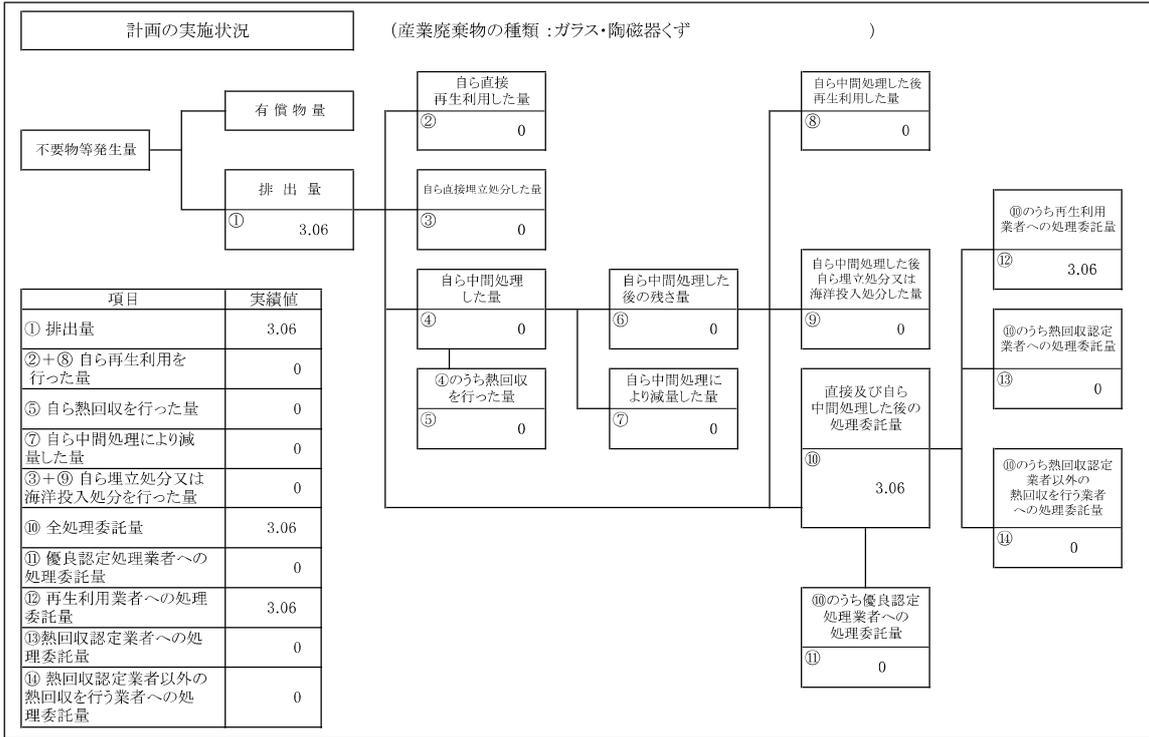


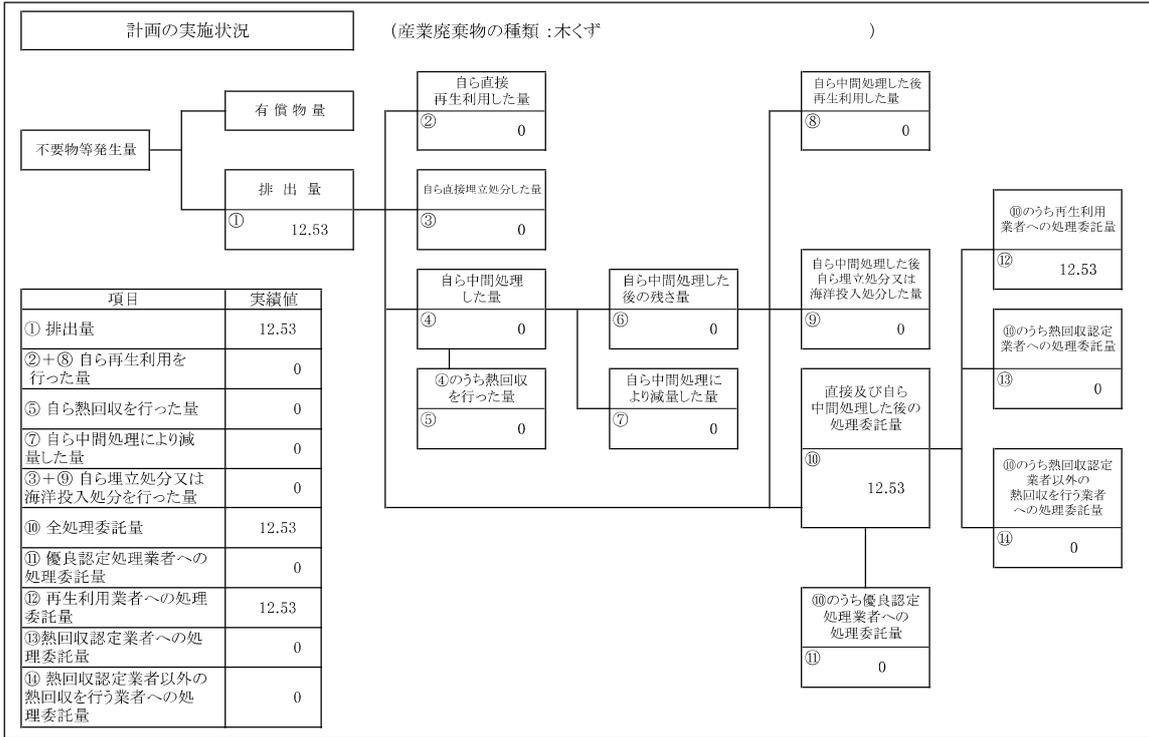












(第3面)

備考

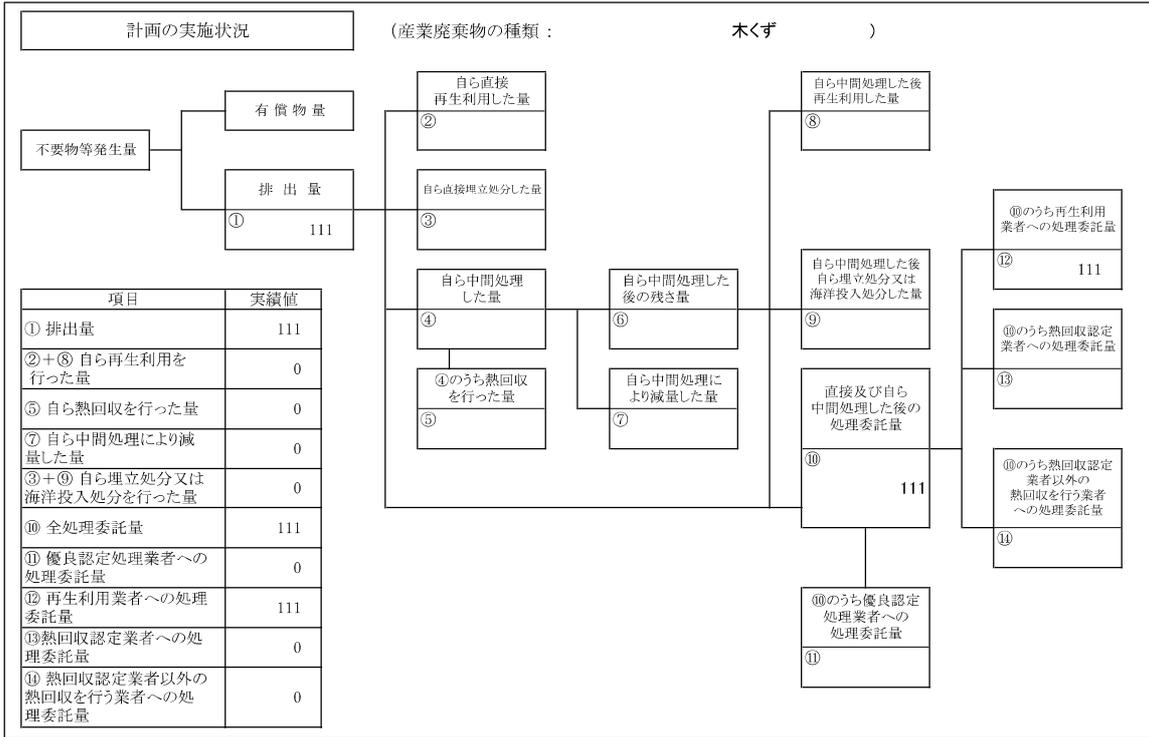
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

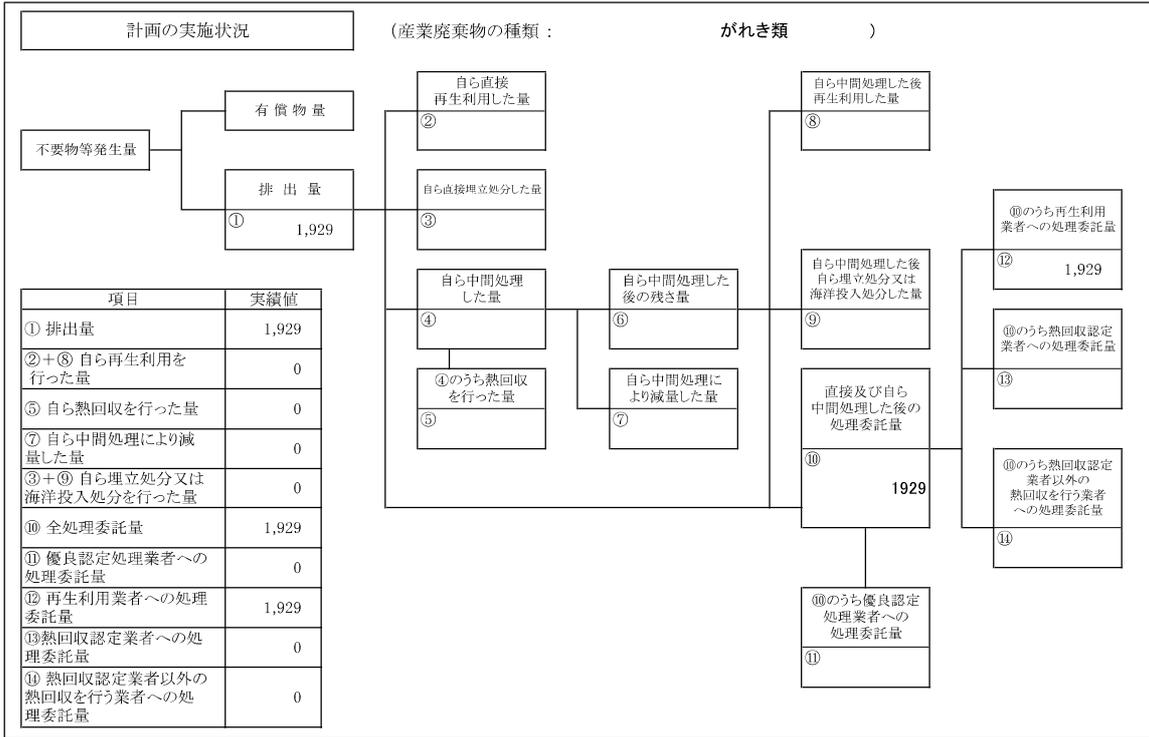
様式第二号の九(第八条の四の六関係)

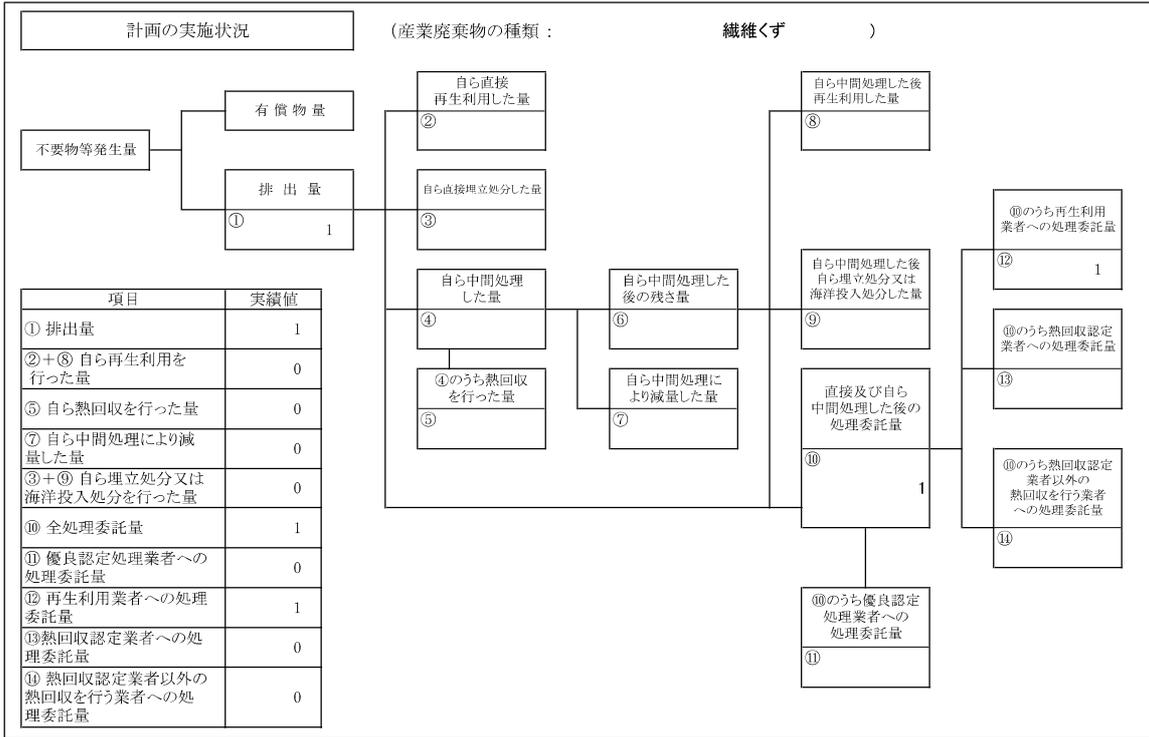
(第1面)

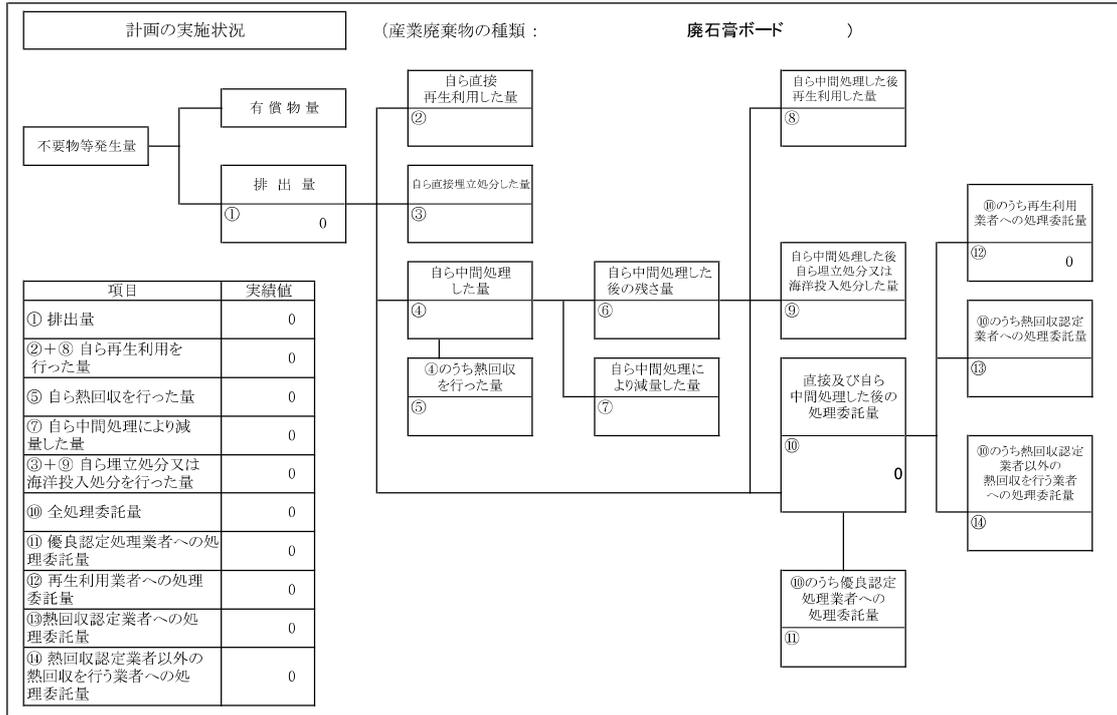
産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和5年6月30日			
豊橋市長 殿			
提出者			
住所 愛知県新城市大海字中貝津16-6			
氏名 三州建設株式会社 代表取締役 竹内光男			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0536-25-0062			
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。</p>			
事業場の名称	三州建設株式会社		
事業場の所在地	新城市大海字中貝津16-6		
事業の種類	06：総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2213 t	全処理委託量	2213 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	2213 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

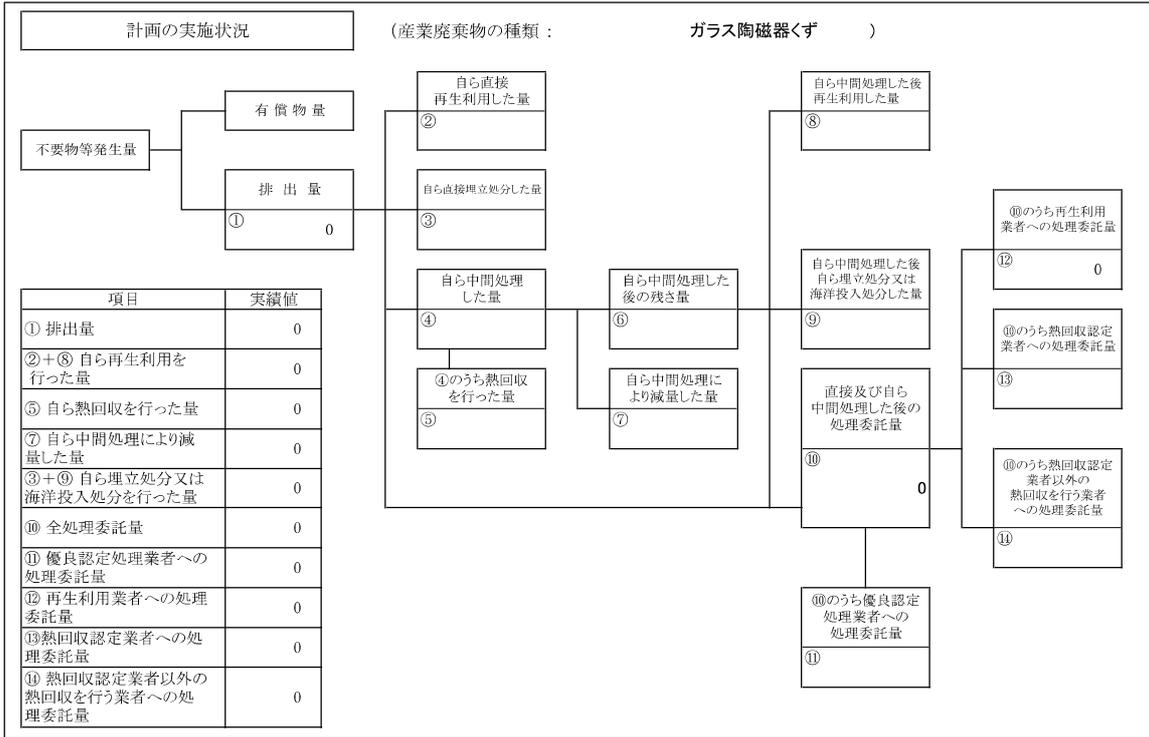
(日本産業規格 A列4番)

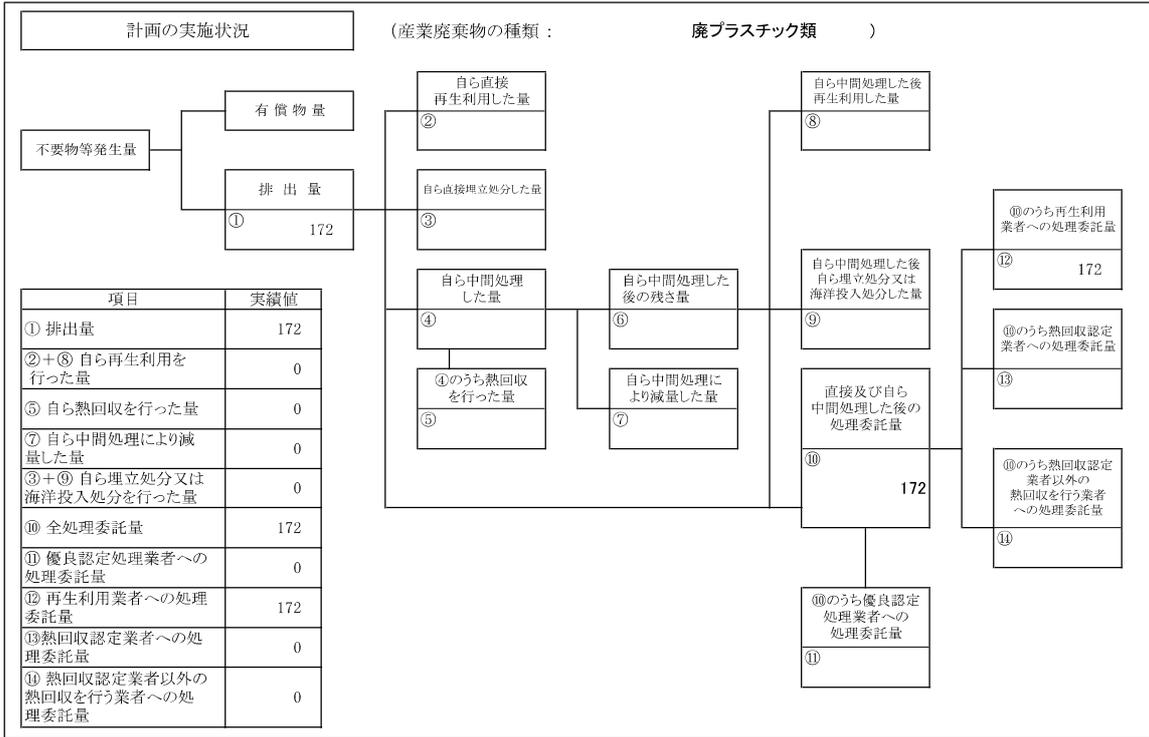












(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書 令和 6 年 6 月 日  豊橋市長 殿  提出者 住所 豊橋市飯村町字高山159番地3 氏名 豊立工業株式会社 代表取締役 伊藤 淳 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  電話番号 0532-62-2276  廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和3年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	豊立工業株式会社		
事業場の所在地	豊橋市飯村町字高山159番地3		
事業の種類	06:総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
	項目	目標値	項目
	排出量	1550 t	全処理委託量
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：汚泥)			
不要物発生量	有機物量	自ら直接再生利用した量 ②	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑤		
		0	0		
排出量	①	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑥		
	137.56	0	0		
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した後の残存量 ⑦	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑧	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫
①排出量	137.56	0	0	0	137.56
②+③自ら再生利用を行った量	0				⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑤	自ら中間処理により減量した量 ⑦	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑧	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	0	0		⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭
②+③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0			137.56	0
健全処理委託量	137.56				
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0				
⑬再生利用業者への処理委託量	137.56				
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0				
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0				⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑮
					0

(出3用)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類)				
不要物発生量	有価物量	自ら直接再生利用した量 ②	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑤			
	排出量 ①	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑥			
	6.08	0	0	0	⑧のうち再生利用業者への処理委託量 ⑧	
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した後の残存量 ⑦	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑥	⑧のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑨	
①排出量	6.08	0	0	0	⑧のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑩	
②+③自ら再生利用を行った量	0					
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑤	自ら中間処理により減量した量 ⑦	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑥		
⑦自ら中間処理により減量した量	0	0	0	6.08		
②+③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0					
健全処理委託量	6.08					
④優良認定処理業者への処理委託量	0					
⑥再生利用業者への処理委託量	0					
⑧熱回収認定業者への処理委託量	0					
⑩熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0					
				⑧のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪		
				0		

(出3) 20

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：木くず)			
不要物発生量	有価物量	自ら直接再生利用した量 ②	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑤		
		0	0		
	排出量 ①	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③			
	32.19	0			
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した後の残存量 ⑥	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑦	⑧のうち再生利用業者への処理委託量 ⑩
①排出量	32.19	0	0	0	32.19
②+③自ら再生利用を行った量	0				⑧のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑪
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑫	自ら中間処理により減量した量 ⑭	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑬	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	0	0		⑧のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑯
②+③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0				
健全処理委託量	32.19			32.19	
⑭優良認定処理業者への処理委託量	3.6				⑧のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑰
⑮再生利用業者への処理委託量	32.19				
⑯熱回収認定業者への処理委託量	0				
⑰熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0				3.6

(出3用)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：ガラス・陶磁器くず)			
不要物発生量	有価物量	自ら直接再生利用した量 ②	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑤		
		0	0		
排出量	排出量 ①	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑥		
	6.32	0	0		
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した後の残存量 ⑦	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑧	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫
①排出量	6.32	0	0	0	5.32
②+③自ら再生利用を行った量	0				⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑤	自ら中間処理により減量した量 ⑦	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑧	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	0	0	6.32	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭
②+③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0				0
健全処理委託量	6.32				0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0				0
⑬再生利用業者への処理委託量	5.32				0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0				0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0				0

(出3用)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：がれき類 アスファルト塊)			
不要物発生量	有価物量	自ら直接再生利用した量 ②	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑤		
		0	0		
	排出量 ①	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③			
	193.66	0			
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した後の残存量 ⑥	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑧	⑧のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫
①排出量	193.66	0	0	0	193.66
②+③自ら再生利用を行った量	0			⑧のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬	
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑭	自ら中間処理により減量した量 ⑦	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0			直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩	
②+③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0			193.66	⑧のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑮
健全処理委託量	193.66				
⑭優良認定処理業者への処理委託量	0			⑧のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑰	
⑮再生利用業者への処理委託量	193.66			0	
⑯熱回収認定業者への処理委託量	0				
⑰熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0				

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：がれき類 コンクリート塊)			
不要物発生量	有価物量	自ら直接再生利用した量 ②	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑤		
		0	0		
排出量	排出量 ①	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑥		
	56.97	0	0		
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した後の残存量 ⑦	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑧	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫
①排出量	56.97	0	0	0	56.97
②+③自ら再生利用を行った量	0			⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬	
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑤	自ら中間処理により減量した量 ⑦	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0			直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑨	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭
②+③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0			56.97	0
健全処理委託量	56.97			⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑮	
④優良認定処理業者への処理委託量	0			0	
⑥再生利用業者への処理委託量	56.97			0	
⑧熱回収認定業者への処理委託量	0			0	
⑨熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0			0	

(単位：t)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：混合物)			
不要物発生量	有機物量	自ら直接再生利用した量 ②	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑤		
		0	0		
	排出量 ①	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③			
	3.39	0			
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した後の残存量 ⑥	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑦	⑧のうち再生利用業者への処理委託量 ⑩
①排出量	3.39	0	0	0	0.00
②+③自ら再生利用を行った量	0				⑧のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑪
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑫	自ら中間処理により減量した量 ⑭	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑬	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	0	0		⑧のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑯
②+③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0				
健全処理委託量	3.39			3.39	
⑭優良認定処理業者への処理委託量	3.39				
⑮再生利用業者への処理委託量	0				
⑯熱回収認定業者への処理委託量	0				
⑰熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0				
				⑧のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑱	
				3.39	

(出3) 単位

(第3面)

備考

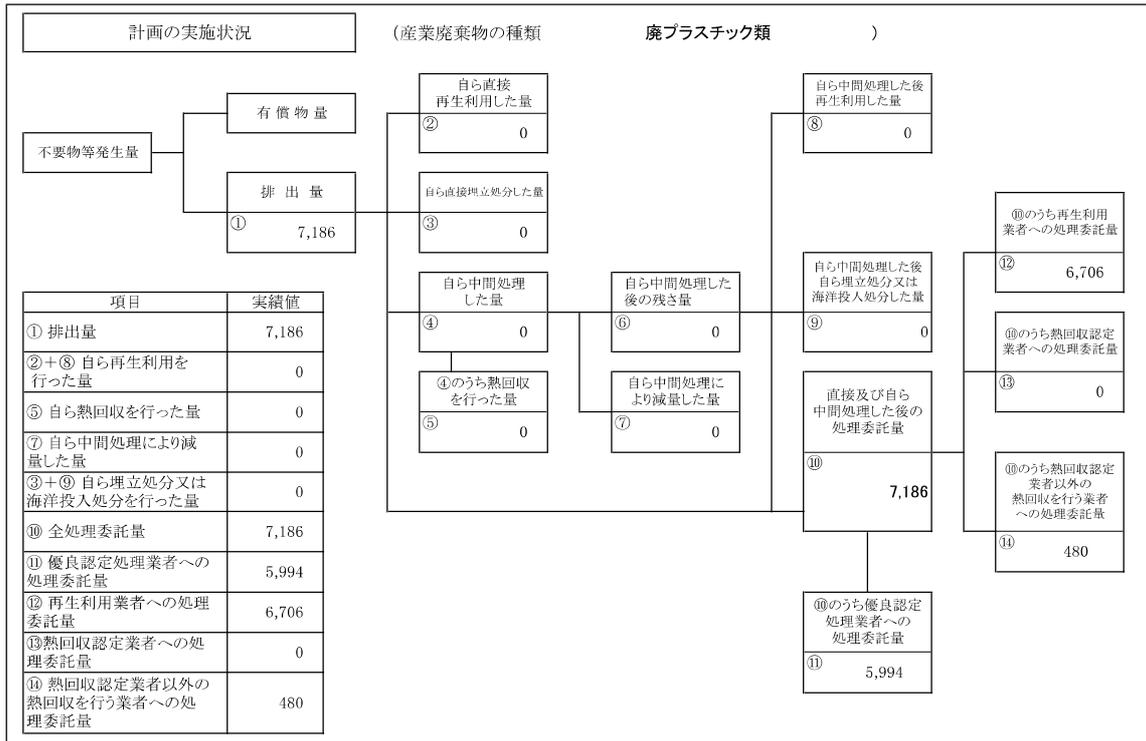
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付する。
- 7 ※欄は記入しないこと。

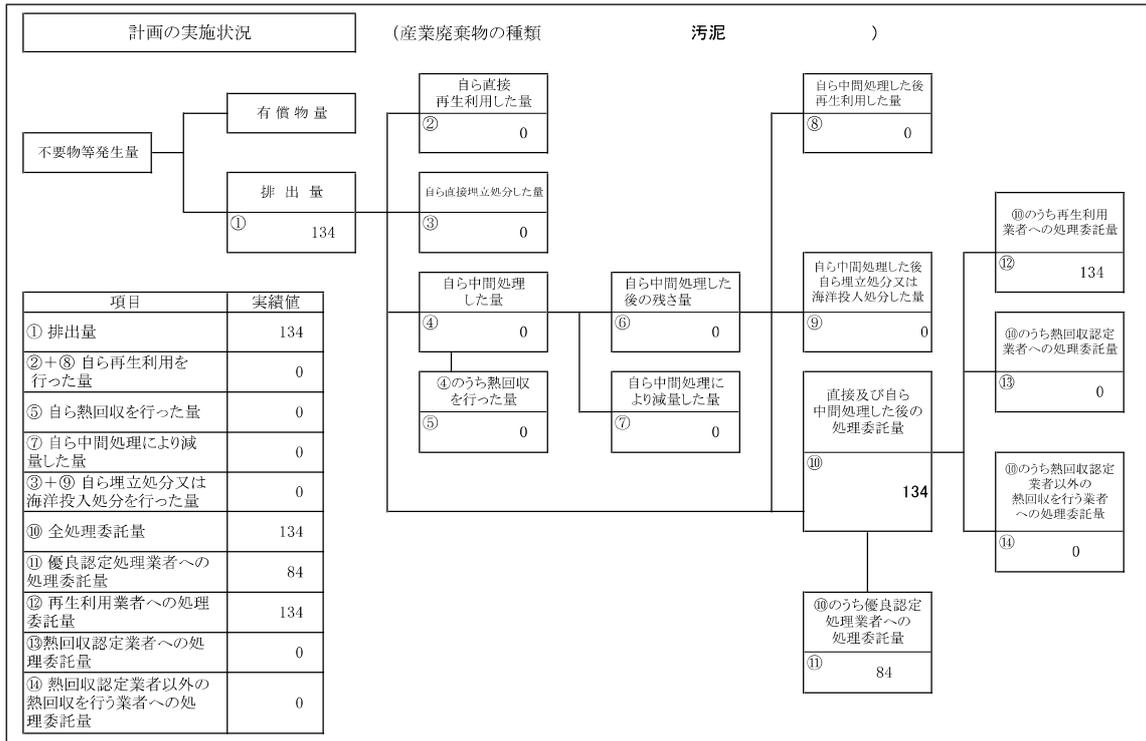
様式第二号の九(第八条の四の六関係)

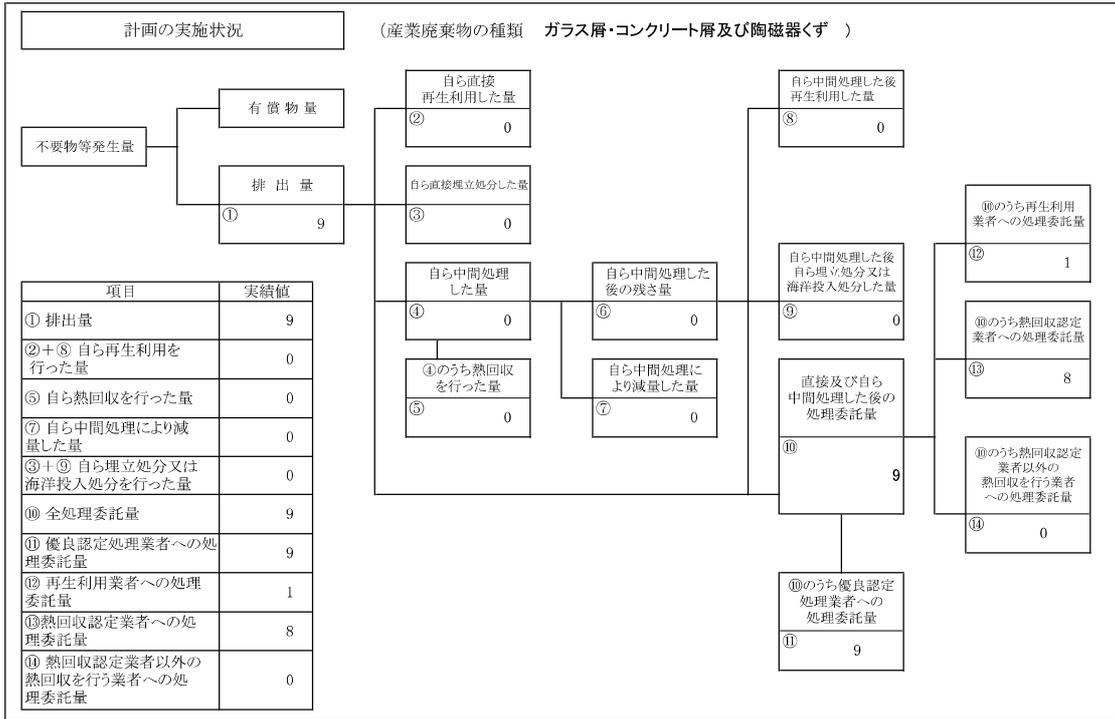
(第1面)

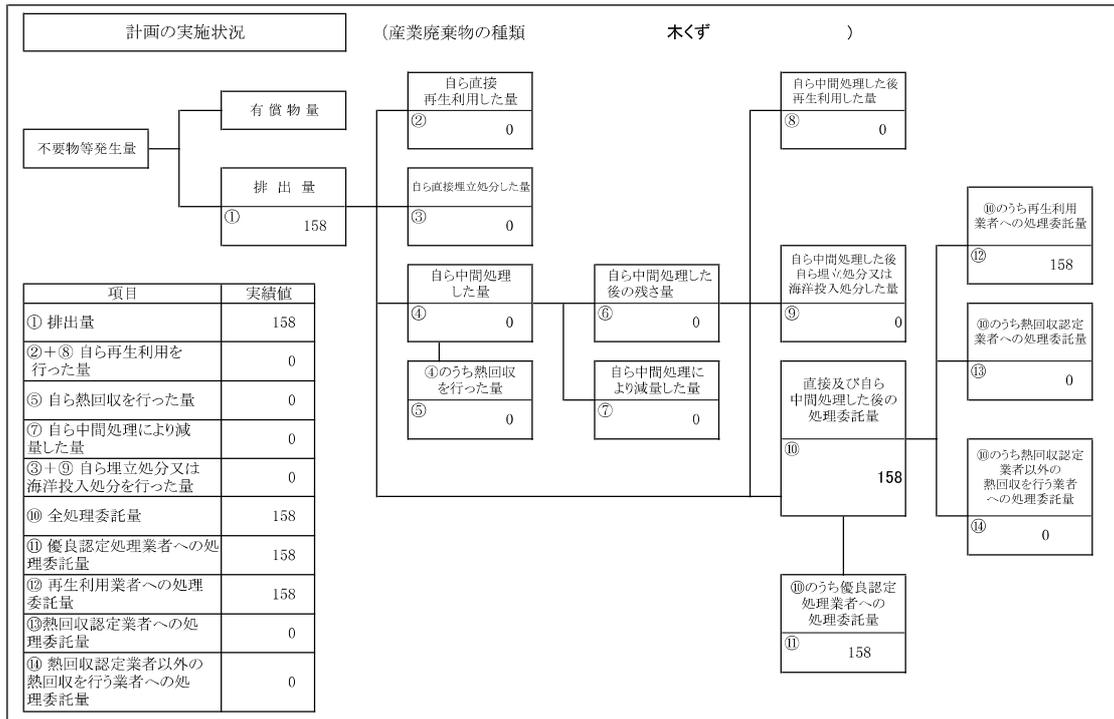
産業廃棄物処理計画実施状況報告書 令和 6 年 6 月 18日  豊橋市長 殿  提出者 住所 愛知県豊橋市中原町字平山18番地 氏名 日東電工株式会社 豊橋事業所 事業所長 井田 太 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0532-41-1121  廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	日東電工株式会社 豊橋事業所		
事業場の所在地	愛知県豊橋市中原町字平山18番地		
事業の種類	E-32 その他の製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	8,472	全処理委託量	8,472 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	7,100 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	7,798 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	172 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	502 t
※事務処理欄			

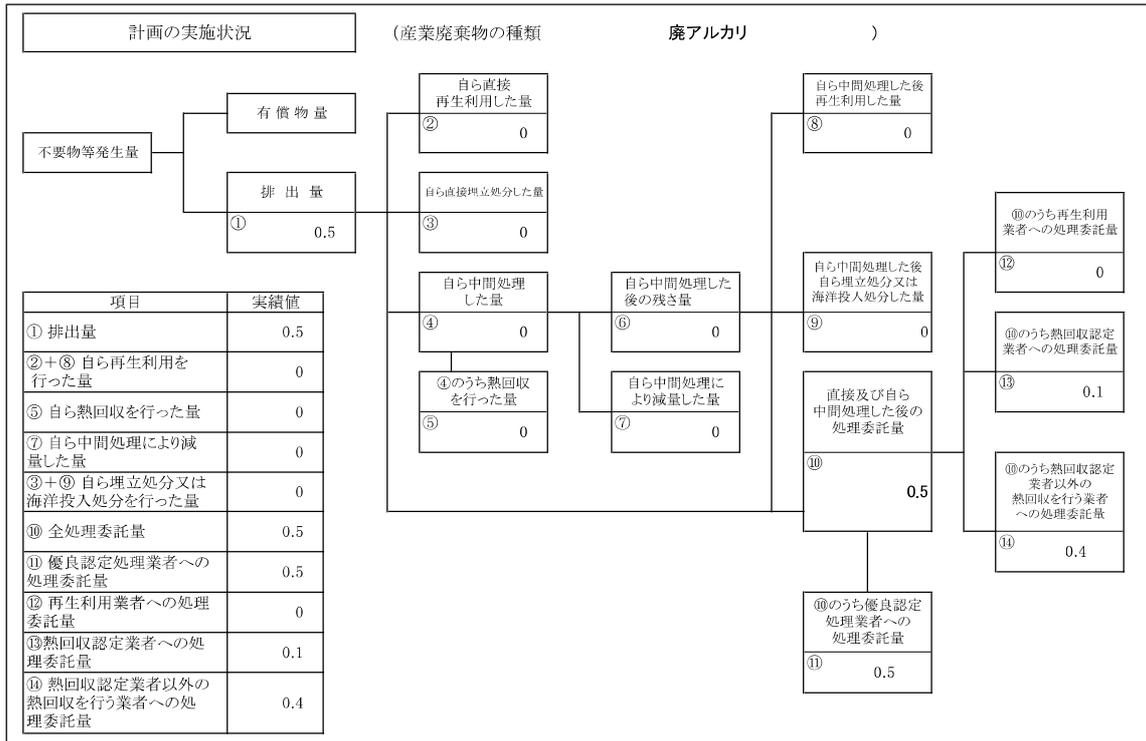
(日本産業規格 A列4番)

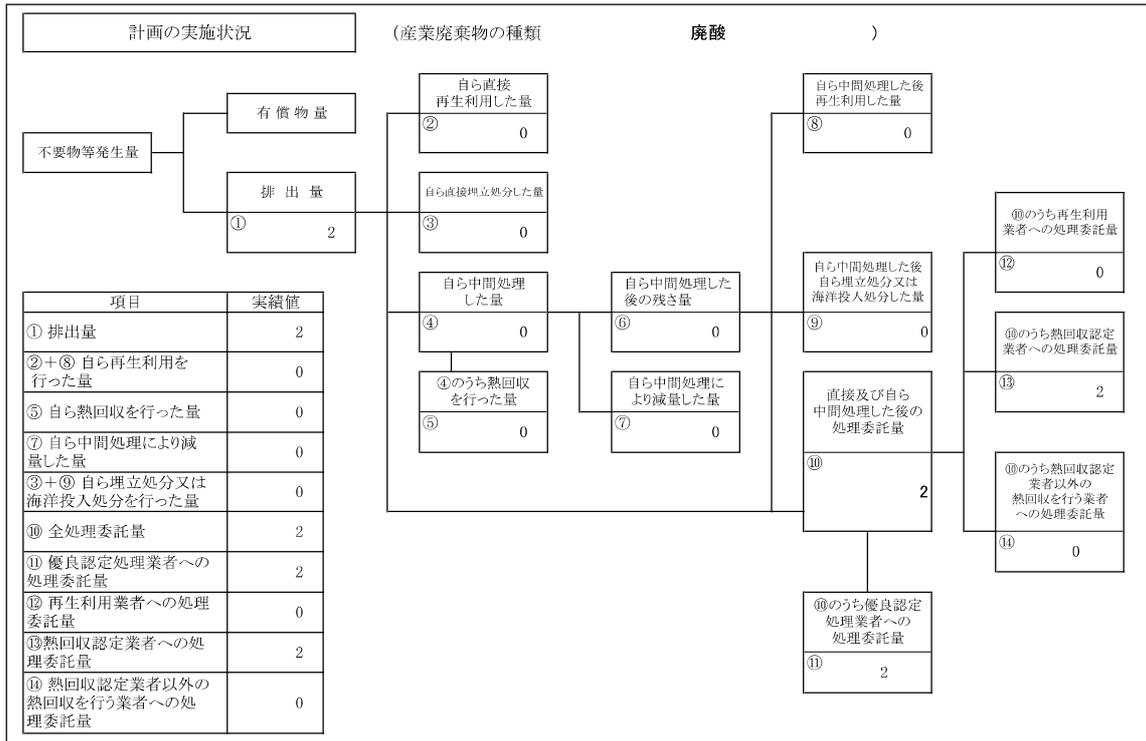


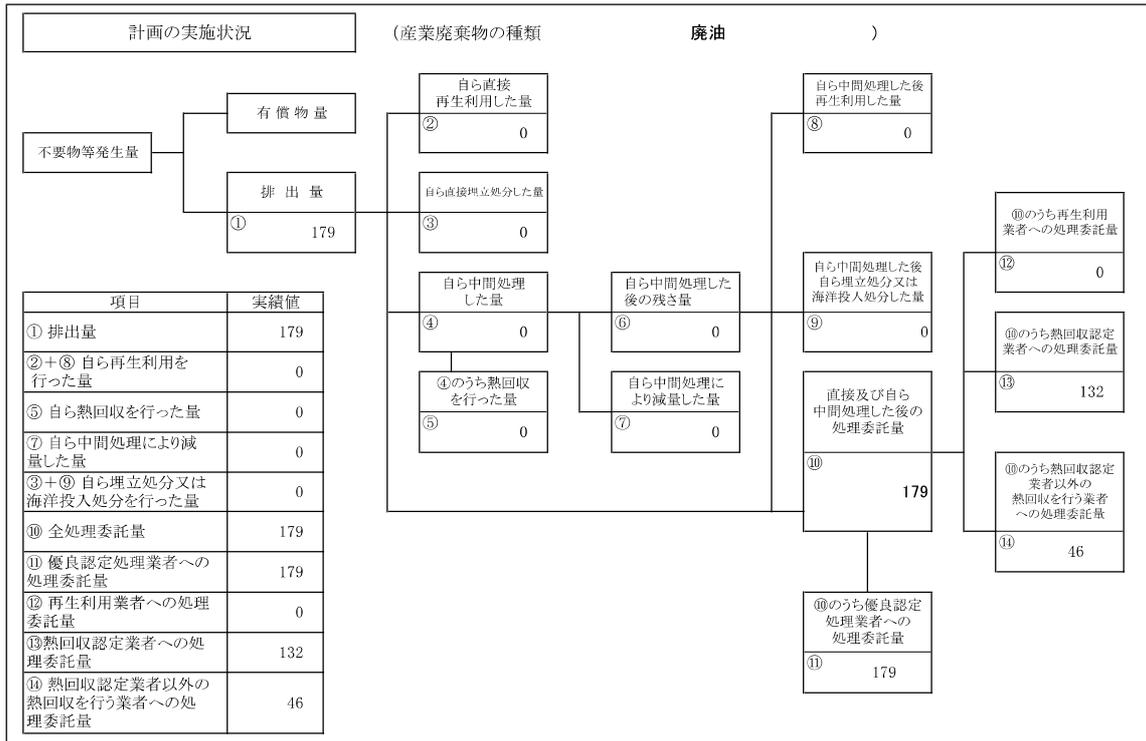


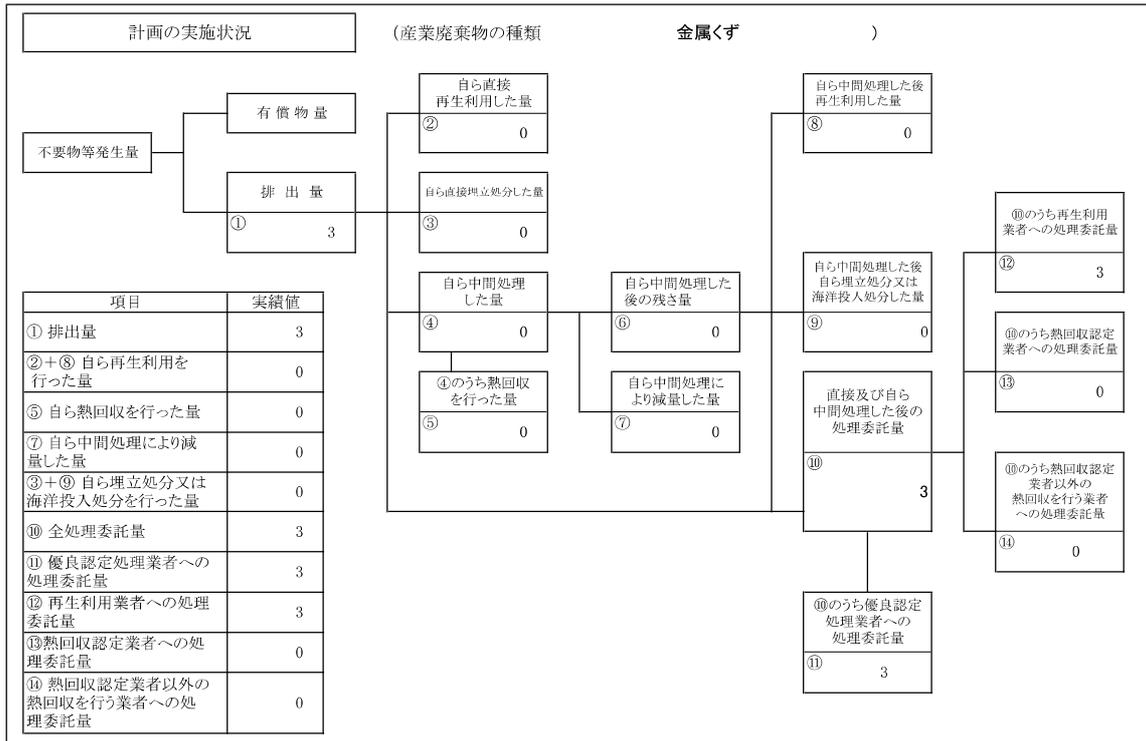












(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。